

# 学校博物館の基礎的研究

## 学校資料の所在する場の理解に向けて

Basic Study on School Museum in Japan : Towards a Better Understanding of the Place where School Materials are Located

村野正景

MURANO Masakage

はじめに

①学校博物館とは何か？

②学校内外の事情

③学校博物館の先行研究と問題の所在

④学校博物館の基礎データと時期区分

⑤学校博物館と学校博物館論の変遷

⑥学校博物館の見方

⑦結語

### [論文要旨]

学校博物館は学校内に存在する施設で、一般の博物館と同様に資料の収集、保管、展示、公開などの役割を果たしうる。しかしその歴史や実態の理解は、研究者や学芸員の間で進んでいるとは言えず、そこに所在する学校資料と同じく学校博物館はいまや亡失の危機にある。一方で、学校現場ではいまでも学校博物館は活用され、設立もなされている。そんな中、ごく近年になって、学校資料や学校博物館にかかる活動をおこなう研究者や学芸員の存在が多数顕在化しており、学校博物館は新たな局面を迎えている。そこで本稿では、改めて学校博物館の基礎データを収集し、学校博物館の歴史と特徴を社会的状況や学校現場、博物館関係者などの諸点から明らかにすることを試み、あわせて学校博物館への今後の関わり方を検討した。

結果として、学校博物館は近代的学校制度導入の頃から現在にいたるまで多数設立され続け、またその時々々の社会状況や学校の特色などに応じて、すべての学校種で設立がみられたことを確認した。そして学校博物館の歴史を9期に区分し、第1期：学校博物館の萌芽、第2期：学校博物館論の出現、第3期：通俗教育と郷土教育の学校博物館増加、第4期：郷土教育による学校博物館と学校博物館論の発展、第5期：理工系学校博物館の新設、第6期：人文系学校博物館の発展、第7期：人文系博物館の増加と学校博物館論の停滞、第8期：学校博物館論の停滞と記録されなくなる学校博物館、第9期：学校博物館の新たな展開とまとめた。これら各期の学校博物館の動向を踏まえた上で、本稿では、学校博物館の特徴を「継続性と即応性」という観点から捉え直すことを提案し、学校だけでなく、一般の博物館そして地域社会との連携の仕組みを構築することが今後重要なあり方であると指摘した。

【キーワード】 学校博物館, 学校所在資料, 継続性, 即応性, 連携の仕組み

## はじめに—学校博物館を研究する理由—

文化財のありかは多様である。そのありかの一つに「学校博物館」がある。ただし学校とは大学のことではない。ここでいう学校は高等教育以前の高校や中学校、小学校等を指す。その学校内にある「博物館」のことはどれだけ知られているだろうか。

日本博物館協会編の『全国博物館総覧』を見ると、今ではわずか4校が掲載されるのみだから、博物館界でもあまり知られた存在ではないだろう。しかし歴史的に見れば、実は全国の博物館のうち、約4割を学校博物館が占めた時期すらある〔文部省1917<sup>(1)</sup>〕。しかも近年でも各学校のHP類を検索すれば、実はかなりの学校で確認することができ、京都市を例にとれば、実に6割以上の小学校が「博物館」的施設を持つ〔村野・和崎・林2021〕。さらに横浜では市の博物館や地域住民等の協力によって再整備も進んでいる〔羽毛田2016〕。

そのため学校博物館の実数と総覧掲載数の乖離には、学校と博物館界の乖離を感じなくもない。少なくとも博物館界や学界で、学校博物館の情報が把握されなくなっていることを物語る。それは学校博物館内に保管・展示されている考古資料や文献資料、民具などの情報も忘れられていく危険性も示している。いや誤解を恐れずに言えば、博物館界はもとより学校現場でも、すでに忘失は現実に進んでいる〔村野2015；瀬谷2017〕。その要因は後述のように複雑だが、私たち博物館側の人間はその現状に気づき、対策を見出す必要があるのではないか。もちろん学校内の施設に学外の人間がアプローチする際に注意すべきことは多く、安易に博物館側の論理で学校所在資料を扱おうとすることは戒めねばならない。

こうした点を踏まえると、私たちは、学校内に学校博物館が設置された経緯、あるいはそこにどんな役割が期待されてきたのか／いるのか、同時に博物館側ではなぜ学校博物館の情報が少なくなっているのか等をまず理解し、その上で学校博物館の特質をどう理解して課題解決へ結びつけるかを検討することが重要だろう。学校博物館の歴史は長く、その中で様々な試みがおこなわれている。それらの試みや活動の歴史の把握は、現在の課題をできるだけ正しく認識することに役立つだろう。

ところで、ここまで学校博物館という言葉を定義せずに用いてきた。学校博物館は、学校図書館のような施設とは異なり、法的裏付けをもたない概念である。そのため、以下まずはこの概念を説明することから始めたい。

### ①……………学校博物館とは何か？

本稿でいう学校博物館は、これまで郷土室、歴史資料室、民具室、記念館、民俗資料室、歴史館などと多様な名称が付けられてきた施設を指し、それらの総称である。多様な名称はそれぞれの学校博物館設置の目的を端的に表しており、設置目的に多様性のあることがわかる。しかし各施設に共通項も見出すことができ、ここでは「学校博物館は現役の学校の敷地内に設置され、資料の収蔵、保管、展示、学習などをおこなう機能をもった施設」とまとめておく。この定義で類似する施

---

設を学校内に見出すとすれば、図書や視聴覚教育資料を扱う学校図書館挙げられる。しかし学校博物館は図書類以外の物質資料も扱う点で異なっている。

ところで学校博物館という用語を聞いたとき、学校図書館との連想から、学校内の教室1室程度を想像させるかもしれない。しかし独立棟の場合や、余裕教室を転用した資料“室”、あるいは廊下などの広いスペースに展示“ケース”を設ける場合など、できるだけ多くの事例を学校博物館に含めて考えるような概念とする必要がある<sup>(2)</sup>。というのも、学校資料の所在場所は多様であり[市元2017]、通常の博物館の概念をそのまま学校に導入するわけにはいかない。なぜなら上述のように廊下のみ、ケースのみの場合まで含めることは、かなり大胆な提案かもしれないが、例えばかつて山梨県師範学校では廊下のスペースを展示室として見立てて、学校博物館運営をおこなっていた[山梨県師範学校1935]。このような事例を見逃さぬためにも、概念としてはひとまず多様な所在形態を包含できるようにする必要がある。

ほかにも学校施設の一部を市立資料館などに利用しているような自治体立の事例についても、学校の敷地内であることを重視すれば、学校博物館に含められる。その資料館が学校に関する資料を扱っている場合があり、なにより学校外ではなく学校内に存在するため、生徒・教員が物理的アクセスの容易な学校施設の一つとしても利用しうるからである。

また所在場所に加え、現在の活用状況如何にかかわらず、学校博物館を把握できるような概念とする必要もある。上述のように、学校博物館は現在も生み出される一方で、運営が滞っている事例もある。しかし博物館や外部の研究者などがかわることで、学校博物館の再活用が進む場合もある。また現在活用されている事例にのみ限ってしまえば、かつて存在した学校博物館はこれに含められなくなり、本稿のような基礎的歴史研究もおこなえなくなる。つまり、現在の状況如何にかかわらず、可能性があれば学校博物館概念を適用する条件を満たせるものと考えたい。それが定義に、「おこないうる」とした意図である。

一方、統廃合などにより生徒・教員のいない元校舎を地域博物館の施設として再利用する事例のデータは、本稿はひとまず含めない。あくまで現役の学校における資料の利活用を企画することに筆者の上位目標があるからである。もちろん再利用あるいは跡地利用まで見据えて学校博物館を捉える意義を否定するわけではなく、筆者も将来的にはそこまで含めて概念化する必要があるとすら考えている。

ところでこのように説明すると、博物館の概念を限定的且つ厳密に用いるべきとの批判もあろうし、もちろんそれには耳を傾けたい。しかし、ICOM（国際博物館会議）の博物館定義の変遷に明らかかなように、博物館概念自体が拡張している今日、厳密さの議論がいつまで有効か不明であって、机上の議論に終始することを筆者は恐れる。それよりは可能性の枠を広げて、まずは資料が所在する場所を博物館と捉え、いずれかを否定したり除外したりすることなく、むしろその様々な事例を包括した多様な議論を同じ俎上にあげ、学校博物館のあり方を検討しなければ、上述のような乖離はいつまでも埋まらないだろう。

その乖離が続けば、学校博物館やそこに所在する資料・情報の忘失または消失につながることは上述したとおりだが、ほかにも別の要因からも消失の危機が迫っている。

## ②……………学校内外の事情—危機の背景—

学校資料の亡失や消失の危機には、どんな背景があるのだろうか。まず学校内の状況をみれば、教員は異動し、学生は卒業する。避けられないことであるものの、現状のままでは、異動や卒業が資料や情報を失うきっかけにどうしてもなってしまう。これに今日では、教育内容の変更や業務量の増加も加わり、資料や情報の引き継ぎはますます簡単ではなくなっている。学校の性格自体、かつての学術研究を視野に入れた組織体から、大学への準備を第一義とするもの、そして一般教養を次世代に伝達する場へと分化・変質しており、資料の記憶が失われるのはある意味必然だったという考えもある [村野ほか 2017]。極端な例だと思うが、「業務効率化のため資料を捨てた」 [根岸・氏岡 2018] というごく近年の教員の発言は、学校における資料の現状をよく表している。資料が失われるならば、学校博物館運営も継続性が保障されているとは言い難い。それに現在は学校間でも学校資料や学校博物館について情報や意見交換をおこなう機会はほとんどないと聞く。そのため、学校博物館の運営や資料の扱いにかかる判断を、参照モデルのないまま、教員が手探りでおこなわざるをえないことになっている。それは本務で多忙の教員にとってさらなる負担となり、運営が滞ることにつながってしまう。

しかも学校外の状況として、人口減少や統廃合によって学校数は昭和 60 年（1985）ごろから減少に向かい、近年では日本全国で年間 300 校近くが減少している。それが学校博物館の減少につながることはいうまでもない。さらに考古資料の事例によくみられるように、戦後盛んだった考古クラブ活動による収集物をはじめ、学校所在考古資料は概して出土状況などの情報が少なかったり不明だったりするため、埋蔵文化財行政のシステムがひとまず整い、比較的豊かな情報が得られる資料が多くなったいま、考古学者の主要な研究対象とはなりにくい。しかも考古学を専門とする者として自戒を込めて言えば、研究者の関心は主に資料にあって、資料が存する場への関心は薄かった。そもそも学校所在資料の調査は、多忙な学校教員の手を煩わせることにもなり、学校の体制が調査対応を想定したものとなっていないこともあって、研究者側が学校側に遠慮するという側面もある。しかしそれが続いた結果、学校所在考古資料は研究者の手からも離れていった。このようにして、学校外の要因からも、相当数の資料や学校博物館そのものが消失の危機にある。

しかしながら、その一方で、学校資料の価値と可能性が新たに論じられ [和崎・村野 2020]、学校博物館の新設・再整備が進んでいることもまた事実である。これらの存在は、消失していった学校博物館と何が違うのだろうか。それとも同じことの繰り返しになるのだろうか。その見通しは、先例を学ぶことで得られるはずだ。

## ③……………学校博物館の先行研究と問題の所在

ただし、まだその期待通りにはいかない。学校減少のはじまった 1980 年代以降の研究を見ると、学校博物館の歴史や現状を事典類や概説書でごく簡潔にまとめた論考はある [加藤 2000；塩川 2000；會田 2011；奥田 2017 など]。それらを除くと、一方で同時代の学校博物館を調査し、抱えている課題や解決策、提言を示す研究 [千家 1983；塩川 1998；福岡 2000；鷹野他 2007 など]、実際に学

校博物館をつくった報告やその内容・考え方を提案する研究 [田中 1996; 平田他 2004; 古庄 2007 など] がある。他方で過去の学校博物館の詳細な分析をおこなう研究 [阿波根 1985; 1987; 徳川 1988; 内川 1991; 1995; 島津 1998; 金山 2001; 外池 2004; 内山 2012; 奥田 2012; 2015; 中島 2016 など] がなされている。いわば過去と現在の学校博物館についてそれぞれ研究や活動が積み重ねられている状況である。いずれも非常に豊かなデータを含んでおり示唆に富む。ただし、過去と現在にかかる学校博物館研究は、前者は歴史研究、後者は実践報告といった体裁になり、前者の多くは個別事例や戦前の郷土教育の研究に主眼があって、ごく近年までの状況が扱われていない。一方、後者の実践者には、前者の歴史研究が必ずしも知られておらず、他の事例などを参照して実践すべきだったと振り返っている者もいる。したがって、これらの現在と過去にかかる研究を相互に結びつけ、学校博物館の誕生から現在まで、どのように学校博物館は活動し、どのような意義や存在根拠が論じられてきたのかを総括して、その歴史的<sup>(3)</sup>理解と自己反省の上に、新たな学校博物館の展開へ結びつけることはこれから必要な研究である。筆者の研究目的もそこにあり、本稿では主に学校博物館設立の歴史的経緯とその特質の把握を目指したい。

この作業の現在の到達点は、先行研究で唯一、明治時代から平成時代までの歴史を学校博物館論に焦点を当ててまとめた奥田環 [2017] の仕事である。すなわち、明治時代には直観主義教授法に基づく実物教育の場、ついで大正時代には新教育運動の高揚を受けた教育実践の場として、教材教具を保存するのみでない学校教育の補助施設として設置されたこと、昭和時代には政策的背景のもと郷土教育運動の展開によって郷土(資料)室が設置されたこと、戦後は望ましい学校博物館像が博物館研究者から提示されたものの、「実際の教育現場では学校博物館が積極的に設置・展開されたとは言い難い」とし、平成時代になって学校博物館の歴史や実態、余裕教室活用、博学連携、学芸教諭の提言など学校博物館に関するあらたな研究成果が蓄積されるとした。ただし奥田の概説は事典という性格上、記述に不十分のところもある。とりわけ昭和の戦後期に学校博物館の設置が盛んでないと言う点や時期区分などに検討の余地がある。

本稿では以上のことを踏まえ、改めて学校博物館のデータの把握と分析を試みたい。以下では、本稿で扱うデータの範囲、ならびに本稿での時期区分を紹介する。

#### ④……………学校博物館の基礎データと時期区分

ところで日本の学校博物館の全記録がどこかに一括して残っているわけではない。日本各地で用いられてきた教科書や副教材類、周年記念誌類は、国立教育学研究所教育図書館や東書文庫、神奈川県立総合教育センター、野間教育研究所などに確かに蓄積されている。しかし学校博物館という学校内施設の記録はたいへん残りにくく、それこそ各都道府県、市町村の図書館や教育センター、それに学校レベルで丹念に調べていく必要があるだろう。

そこで筆者は手始めに、『常置教育的観覧施設状況』、『全国博物館総覧』、『日本博物館沿革要覧』、『博物館・情報検索事典』、『全国博物館総覧』、『歴史資料保存機関総覧』などに掲載された情報を手がかりに学校博物館を抽出し、次にそれらの学校博物館に関する学校誌や記念誌のほか刊行物にできるだけあたった。ただしなかには必ずしも学校博物館を意識した記述でないものもあり、そ

れらは参考資料として扱った。今後、本研究を踏まえて、関係者の御教示をあおぎながら、順次詳細の確認につとめたい。

なお『日本博物館沿革要覧』の区分に従い、本稿で言う学校には、大学を含まない。高等教育以前の学校を扱う意図があるからだ。同様に、戦前は高等学校、専門学校、高等師範学校と大学を原則含まない。また筆者の勤務地である京都府における実地調査で確認できた学校博物館〔例えば村野 2019；2020〕がこれら一覧類から漏れている場合もあるが、京都府にデータが偏ることを避けるため、及びこれらのデータは公開された情報ではないことを考慮して、全国調査の結果を用いることを優先し、今回は原則データに含めずに補完的に扱うことにする。

以上を踏まえて現時点で記録を把握できただけで、学校博物館は 253 館あった（図 1）。ただし繰り返すが記録に残らない館が多数ある。また 1990 年代以降のデータは 2017 年に加除整理された『全国博物館総覧』によっているが、上述のとおり同書は学校博物館を省く傾向がみられるため、実数は増えるだろう。そのような前提をもったデータであるものの、歴史的な傾向はみてとれる。

先の奥田の説明に照らすと、はやくも終戦 4 年後の 1949 年ごろ以降は学校博物館設立の一つのピークを迎えることが判明する。戦後期に学校博物館が設立されないという説明とはむしろ逆の状況であった。実際には第二次大戦末期（1938 年）から戦後すぐ数年（1948 年）の計 10 年ほど学校博物館の設置がほぼ途絶えていた。

また時期区分の観点でみると、学校博物館は集中的に設置される時期のある傾向がみてとれる。少なくとも、大正 4 年（1915）頃、昭和 5 年（1930）頃、昭和 25 年（1950）頃、昭和 38 年（1963）年頃、昭和 48 年（1973）頃にピークが見られる。したがって、まずはピークそれぞれの形成要因を知ることが、学校博物館の変遷理解への第一歩であると考えられる。これに奥田〔2017〕や伊藤〔1978〕、金子〔1996〕、金山〔2001〕などを参照しつつ教育内容・制度や博物館論の変化を考慮に入れて、改めて時期区分すれば、暫定的ながら 9 期に分けて考えうる（表 1）。それぞれの年代観とその時期の特徴は次のとおりであり、以下でその内容をみていこう。

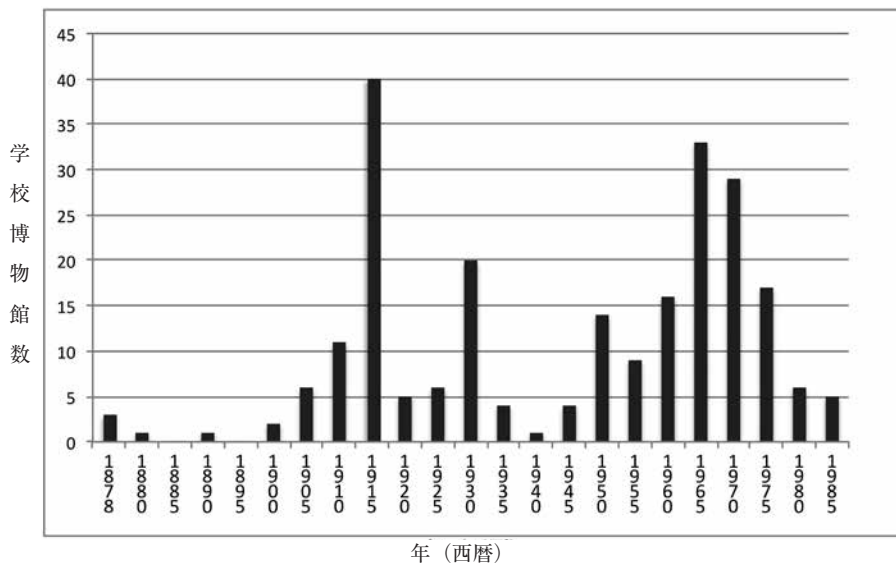


図 1 学校博物館数の変遷

表1 学校博物館の時期区分案

第1期：明治 2年(1869) から明治23年 (1890) 頃	・ 学校博物館の萌芽
第2期：明治24年(1891) から明治44年 (1911) 頃	・ 学校博物館論の出現
第3期：明治45年(1912) から昭和 2年 (1927) 頃	・ 通俗教育と郷土教育の学校博物館増加
第4期：昭和 3年(1928) から昭和20年 (1945) 頃	・ 郷土教育による学校博物館と学校博物館論の発展
第5期：昭和21年(1946) から昭和29年 (1954) 頃	・ 理工系学校博物館の新設
第6期：昭和30年(1955) から昭和42年 (1967) 頃	・ 人文系学校博物館の発展
第7期：昭和43年(1968) から昭和53年 (1978) 頃	・ 人文系博物館の増加と学校博物館論の停滞
第8期：昭和54年(1979) から平成 2年 (1990) 頃	・ 学校博物館論の停滞と記録されなくなる学校博物館
第9期：平成 3年(1991) から現在	・ 学校博物館の新たな展開

## ⑤……………学校博物館と学校博物館論の変遷

### 第1期：明治2年（1869）～明治23年（1890）頃

#### i. 学校博物館の誕生

さて第1期の学校博物館にはどのような事例があるだろうか。この時期に該当するデータは少なくとも4件ある。日本では明治2年（1869）に全国に先駆けて京都で番組小学校が誕生し、明治5年（1872）には太政官から学制が発される。日本の近代的学校制度の始まりである。学校博物館は、それからほどなくして、1870年代後半には誕生した。事例は、静岡師範学校の器械室、鳥根県松江中学校の教育博物室、滋賀県師範学校の博物場などがある。いずれも教育博物館の系譜に属するとみられる。すなわち、松江中学校を例とすれば「図書器械を問はず汎く教育上必要なる物品を蒐集し教育に従事する者の便宜利益を得せしめ兼て衆庶の縦覧に供し以て学事進歩の程度を証徴せしむる」[椎名1988：52] ための施設だった。収藏品は器械や鉱石類といった理科教授に関係するものが目立つため、理科教授が先行して教具を学校に取り入れ、またそれを保管・展示しようとする学校博物館が生まれたと解釈されている[中島2016]。この当時、とくに1872年～1882年頃の理科教授は、教科書から教則まで翻訳書を生徒に読ませ、書物から知識をえさせようとさせたものの、教員は内容も教授法も生半可の理解しかできていなかった[棚橋1903：169-173]。その後、1882年頃～1890年 に至って、アメリカを通じて盛んにペスタロッチの感化を受けた時代で直観主義、つまり観察力の修練が重くみられるようになり、実物標本の蒐集も盛んになったという[棚橋1903：173-178]。

また同じく明治5年（1872）、殖産興業・富国強兵の目的をもって、京都を皮切りに各地で博覧会が実施され、この流れに沿って各地で勸業系博物館ができる。東京以外の地方に博物館がうまれる時期である。勸業系博物館の系譜に相当するものとして、物産陳列所ないし商品陳列場がある。収集品を永続的に保管する施設ではないので一般的な博物館と異なるものの、「地域社会の産業の発達を促すために、その地域の自然物や特産物などを展示公開した施設」[椎名1988：211] である。明治20年代に台頭し、そのうち北海道庁立函館商業学校附属商品陳列場のように学校博物館となっ

---

た事例がある。

ほかにも藩校由来の学校博物館の事例がみられる。岐阜県恵那市の巖邑学校の記念堂である。これは上記の学校博物館がいずれもごく短期間で廃館ないし移管されたのに対し、昭和46年(1971)に岩村町郷土館(現、岩村歴史資料館)が設立されるまでの約100年間存続した〔今井1987〕。藩校由来らしく、その時代に所蔵した漢書、孔子像、武器類に加え、記念堂建設後に収集した郷土資料、参考品類を持ったことから、人文系学校博物館と言える。

このように学校博物館の歴史はその草創期から、教育ないし理工、産業、人文という複数の館種があったことが指摘できる。ただし巖邑学校以外の学校博物館は短命であった。また学校博物館の内容を論じたり、意義が語られたりするのには次の時期であり、実例が先行していた。したがって、この時期は、学校博物館の萌芽期と言えよう。

## 第2期：明治24年(1891)～明治44年(1911)頃

### i. 学校博物館論の出現

第2期に入ると、学校教育の当事者たちの視点から、学校博物館の設立を積極的に求める論が次々と発表されている。この学校博物館論の出現が第1期との違いである。また学校博物館の数も実際に増えたとみられ、現状のデータでも13件ある。つまり学校博物館の意義が学校教育の当事者に認識されていく時期とも言えそうだ。そこで論じられた学校博物館の存在意義は何だろうか。諸論考を分類すれば以下の3つにまとめうる。

一つ目は資料整理・保管のためというものだ。東京帝国大学理科大学長も務めた動物学者の箕作佳吉は、実物に触れ実地に臨む教授法の効果がすでに認知されているにもかかわらず、学校所蔵の標本類の整理がなされていない状況を憂慮し、その保存・整理の場として博物学標本室の整備の必要を述べたのである〔箕作1896〕。さらに東京高等師範学校講師の山松鶴吉は、その標本室があったとしても教授用具をただ単に納めているだけでは駄目で、理想の小学校では児童が自学のため自由に観察できるよう展示・整理することを主張した〔山松1910〕。

二つ目は海外との比較である。教育を世界の水準に近づけようという観点から、東京女子高等師範学校教授の下田次郎は西洋の教育事情を比べて、日本で遅れている教育設備の一つに博物館があると指摘する〔下田1906〕。その問題意識から、下田は地方博物館と並んで学校博物館の設立を求めた。

三つ目は当時の教授法を実践するため有効な施設だからという論である。東京高等師範学校教授の斎藤斐章は、歴史教授では、生徒が歴史を直観的に理解し、教師が詳細な史眼を養成するのに地図や模型等の資料が必要であるから、それを収蔵するため「各町村各学校には小図書館小博物館なかるべからず」〔斎藤1902〕とした。歴史の他、理科や地理教授の観点からも、神野浅治郎は児童が中心となった教授上の補助として、校舎の一室に設ける学校博物館と教室内に設ける教室博物館を主張している〔神野1910〕。そして史料の整理や台帳作成などを児童の作業としよう、それが、実験をしても手品のように一時的歓心をもらうに止まる教師独占の教授法と異なる、より良い教授の一つとなると提案した。このように実物教授や作業教育といった当時の教授法は、学校博物館と親和的でその設立を求める論拠となった。



とりわけこうした教授法を当時日本は海外から積極的に取り入れている時期である。その本場から、明治35年(1902)に、ケンブリッジ大学女子高等師範部部長などを務めたエリザベス・フィリップス・ヒュースが来日し、東京高等師範学校で講義をする[ヒュース1902]。彼女は、博物館利用を教育の初歩の段階に重要とし、学校博物館は児童生徒が公立博物館を有益に利用する方法を学ぶのに役立つと指摘した。さらに「良好なる課業は常に生徒に対して多種異様の労作を要求」することという彼女は、その授業実現のために学校博物館の利用を推奨したのだった。学校と博物館を結びつけたこの最新の講義内容は多数の教員を感化したようだ。その一人である棚橋源太郎はこれ以降に学校教育における博物館利用の主張を展開し始める[内川2004]。そして棚橋は、講義後に東京高等師範学校教授、教育博物館主事などの職につき、後に「日本の博物館の父」とも呼ばれる存在となり、日本の学校教育と博物館分野に大きな影響を与えていくことになる。

## ii. 学校博物館の実際

このように当時は学校の設備や教授法が発展途上にあり、学校博物館はそうした教育環境充実策の一つだったことがうかがわれる。そして上記のような理論的蓄積を背景としつつ、伊藤[1978]が指摘するように、日本の社会政治状況が学校博物館設立を後押しした。

具体的には、戦争と文部省の郷土教育である。前者について、日本はこの時期、大日本帝国憲法が発布され、日清戦争、日露戦争、韓国併合と日本は海外侵略に突き進んでいく。そのような社会的雰囲気の中、戦争に出征した学校出身者や関係者が記念写真や戦利品等を学校に送った。それは将来の国民教育に資するため、あるいは戦病死者を悼むためといった意図があったようだ[文部省1917]。送られた品々は学校で収蔵・展示され、その場所が学校博物館となった。文部省のまとめた『常置教育的観覧施設状況』[文部省1917]によれば、当時の学校博物館は教室一室程度の広さを持っていることから、その施設は学校博物館専用として整えられていたとわかる。なお同書をよく見ると、戦役記念を設置の名目とする館も、収蔵資料は戦利品等以外のものがむしろ豊富である。例えば長野県松本尋常高等小学校の松本記念館は、明治37・38年の日露戦争時に戦地よりの写真・物品が寄せられ、それを校舎の一角に陳列したことに始まるが、その後に寄贈や購入などによって、明治41年の時点で戦争関係の写真・物品類で「千有余」に対し、博物標本類3,000余点を所蔵した。そのため一概に『常置教育的観覧施設状況』に記載された設立の名目そのまま利用実態だったと素直に受け取るのは危険である。具体的なデータとして資料数の多いのは理科や郷土教育関連のものであるから、実際はそれらのための施設だったであろう。

特に郷土教育については、学校博物館は郷土教育とともに出発したとの評価もある[伊藤1978:109]。郷土教育は、近世後期の往来物を通じた学習に一つの淵源を持ちつつ、明治初期の概念的、方法論的試行の歴史を経て、明治24年(1891)の文部省令「小学校教則大綱」の公布に至る[島津2005]。そして学校での郷土教育の進め方として、学校所在地、すなわち生徒らの生活地における事象から扱い、しだいに広い事象を学ぶよう定めた。そのため、小学校ではまずは身近な実物などで直観的に理解しやすくする教授が必要と考えられており[棚橋1908]、そのための施設として学校博物館の設置が進んだのである。

この時期には、三国干渉をはじめ対外関係の緊迫化によって、自国意識の高揚をうながされ、国

民的レベルで郷土への眼差しが強まっていたことも見逃せない。さらに日露戦争後は荒廃した地方社会や団体の改良をおこなう官製運動として地方改良運動が興り、その規範となった戊申詔書が明治41年(1908)に発布され、様々な施策とともに国民教化が図られた。その一つとして地方の改良点を把握し、且つ郷土愛を育むため郷土誌が編纂されるが、その際に学校を挙げた取り組みもなされている。こうした要因が重なって、学校に戦争関連資料と郷土教育資料の収蔵・展示を企図させていくと考えられる。

ほかにも特筆すべき学校博物館の例として、自然博物館や婦人博物館が生まれた。前者は、尾張徳川家の明倫中学校附属博物館である。陳列館に加えて、研究館も備えており、一般の学校博物館の水準を凌駕する本格的自然系博物館だった〔徳川1988〕。婦人博物館は大阪府立清水谷高等女学校の開校10周年記念事業として設立され、生徒の実習と家事科研究に資し、婦人に必要な日常の知識を養成するための館であった〔文部省1917〕。

このように第2期は、学校博物館論の出現と、尋常小学校、高等小学校、中学校、高等女学校それぞれに学校博物館があらわれ、さらに複数種の学校博物館が生まれたことが特徴的である。ただし、まだ数は少なく、しかも私立の明倫中学校附属博物館以外は、第1期と同様にやはり短い期間しか記録に現れないから短命だった。ほかにも重要な特徴の一つとして、いずれの学校でも生徒だけではなく、一般の人々にも学校博物館を公開したことがあり、次の時期にはさらにその側面が強くなっていく。

### 第3期：明治45年(1912)～昭和2年(1927)頃

#### i. 学校博物館設立の最初のピーク

第3期の大半は大正時代に相当する。この時期の学校博物館の特徴は何であろうか。大正時代を迎えると、学校博物館数は大幅に増え、最初のピークとなる。現在のデータでは53件あり、そのほとんどが尋常小学校および高等小学の設立である。また文部省が大正6年(1917)に全国規模の博物館リストをはじめとまとめているが、掲載された全128館のうち、実に50館が学校博物館となっている。

このころ各地で博物館が要望されていたという。実際に「地方から来訪されて、学校博物館を作って生徒に見せ、同時に公開してみたい、一郡に二十幾つかの博物館を各学校に設けたという報告が文部省にあった」〔棚橋1920:298〕。当時、日本では資本主義が成長し、博物館を利用しうる階層も育っていた〔伊藤1978〕。そのため博物館界全体で公衆に対する利用奨励が政策的に求められ、それに対応して生まれたのが通俗博物館だった。

同様に学校博物館でも、学校教育と並んで、あるいはそれ以上とも思えるほど通俗の利用を目指した館が現れたことがデータからうかがわれる。その具体的姿がわかるのが、小浜小学校の小浜通俗博物館である。そこは「児童の知識習得に資すると同時に」「地方人士の郷土思想を鼓吹し知識の啓発と常識の涵養に資し殖産興業の発展を企図し郷土に於ける製産品の販路を拡張して地方物産の名声を発揚」〔松見1937:4〕することを目的として設立された。そのため小浜通俗博物館には収蔵品を扱う部門に加えて、委託販売部門も設けられ、郷土の製品の紹介・販売までおこなっている。利用者数は、昭和2年度にはなんと年間53,020名を記録し、その後も昭和11年度まで平均して年

間約5万人が利用した〔松見1937〕。小浜小学校の所在する福井県遠敷郡の大正14年（1925）の人口が46,106人であるから〔内閣統計局1930〕、ごく単純化して言えば住民全員以上が利用したことになる。学校博物館が地域住民のための通俗教育ないし地方振興へ積極的関与を求められ、実際にその利用に供していたと推測できよう。

郷土教育の学校博物館も増加した。大正6年（1917）12月に東京帝国大学文学部の研究室が全国の小学校443校に質問書を送付したところ、回答48校でそのうち学校内に郷土室を有する学校が38校、開設準備中が3校という結果を得ており〔棚橋1953:188〕、相当数の設置がうかがわれる。なお、この時期の郷土教育は、国民教化を目的とする郷土教育に変わりつつあった〔伊藤1978:108〕。そして愛郷心ないし愛国心の養成を国民全体の事業として実践したとも言える出来事、すなわち大正天皇の即位大礼が大正4年（1915）に執り行われる。データをみると、学校博物館名に御大典記念をうたう館が複数あり、日本各地で学校博物館設立の名目となったと考えられる。

ほかにも、郷土教育と関わりつつ、新たな役割を期待された学校博物館もこの時期に認められる。その具体的事例として、神奈川県海老名小学校校庭に建設された考古遺物陳列所「温故館」がある〔海老名市1995〕。3坪ほどの家屋1棟に、考古遺物約500点を収蔵し、それらを授業の教材として用いた。ただし海老名小学校初代校長の中山毎吉らの研究を基にした相模国分寺跡等の保存事業が設立契機であって、そのため出土品を保存する施設としての特徴が色濃い。中山らの仕事に感銘を受け、この保存事業実現の立役者の一人となる黒板勝美は、遺物の保存・陳列はその所在する地方で博物館建設ができないならば、まず学校博物館を設立してそこに収集し、漸次完全なものにしていくのも一策と提案している〔黒板1917〕。すなわち、郷土学習や通俗教育目的とはまた異なる、収蔵施設としての学校博物館の役割が期待されたと言えよう。

## ii. 学校博物館設立に関する賛成意見と反対意見

上記のような学校博物館の増加の背景には、その必要性の高まりをうかがうことができる。しかしこの時期に、一方で学校博物館設立へ反対する意見もではじめたことは特筆できる。学校博物館のあり方が本格的に議論されるはじめての段階と言えらる。

賛成意見についてまず見てみよう。郷土史家で社会教育研究者の相原熊太郎〔1912〕は学校博物館ないしは観覧室を校内に設け、教授用品を生徒や地方民に開放する意義があるとする。教師にとっても資料を収集すると相応の知識が必要になりちょっと困るから、教師も情報をカードにするはずで教師のためにもなるという。さらに展示観覧設備が教育のみならず、校内の装飾効果を生むと指摘している。最後の指摘は、学校博物館を教育的側面だけではなく、美的・環境的側面から意義づけた見解として注目に値しよう。また棚橋源太郎〔1915〕は、教科書中心の旧教授法の時代は去って、生徒に自学自習させる時代に入っているため、生徒自ら資料収集・製作し、整理・分類をおこなって説明を加えさせる作業は教育に有効で、作業教育のための施設はすこぶる必要という。さらにこうした教育を学校博物館でおこなうための具体的必要事項として、明治43年（1910）に青森県師範学校附属小学校教務研究会〔1910〕が提案した学校博物館設置方案には、博物館の設置目的、場所、収蔵品の種類、収集・展示・整理方法、人員、運営体制などが具体的に示されている。学校教員の視点から博物館設立を見越したとても実際的な案で、当時の教員らの期待の高さもうか

がわれよう。なお相原も柵橋も生徒が自由に観覧し且つ陳列品に触れた作業を挙げており、その点で子供中心の教育をうたった大正時代の新教育運動の主張が学校博物館の設立意義ともなっていることがわかる。

ところが一方で柵橋 [1918] は、そのような活動をせずに、貧弱な陳列品をただ公開することは意義が薄く、そもそも資料公開は監視や必要な設備、陳列の方法等への深い考慮を要するため、安易に素人ができるものではなく、さらには豊富な教具や参考品を各学校に設備することは不経済であるとも警鐘を鳴らしている。柵橋はむしろ地方に普通の博物館を増やして複数学校が利用できるようにするべきで [柵橋 1918], また別に教育者に必要な参考品を並べておく教育博物館が全国に4・5館は必要と考えていたのだった [柵橋 1920]。

この柵橋の反対論は、博物館を学校につくることへ限定的な意義を認めたものであり、広く一般への公開は学校にとって簡単ではないとする、いわば学校博物館公開への慎重論とも言える。それに対して、相原は明確に「地方民」への開放に積極的である。さらに文部省嘱託の片岡重助も、教員としての実体験も踏まえて、学校博物館の要件に言及しており、学校博物館は「学校における理科、地歴、そのほか国語科等に要する所の標本、模型、絵画、機械、写真、統計、図表等を適当に陳列して之を自由に観覧せしめ、実験せしめ、実習せしめる所の設備であり」「博物館に対する愛好心ないしは利用の念を、児童・生徒に対して養い、進んで一般民衆に対してこの精神を涵養するという点に心がけねばならない」とした [片岡 1922]。当時の財政状態で各県や市などに地方博物館を設立・整備することは望めないため、次善の策として学校博物館ないし児童博物館を作るべきという主張であった。いわば学校博物館は地方博物館の代替であって、実際に小浜通俗博物館はその役割を担った典型例と言えるだろう。そこに当時の学校博物館の存在意義が見てとれる。

ただし、それは学校博物館の役割が学校教育以外の社会動向に左右されることも意味していた。すでに日本は第一次世界大戦を経て、戦後恐慌、関東大震災と、社会的危機に陥り、暴力行為が多数発生するようになって、軍国主義の深みにはまってしまう時期でもある [伊藤 1978]。次の時期には、明確に、学校博物館はこの時代の流れと連動したものとなる。

## 第4期：昭和3年（1928）から昭和20年（1945）頃

### i. 郷土教育系学校博物館の急増

日本はこの時期、金融恐慌、世界恐慌を背景として、満州事変、日中戦争、太平洋戦争と海外侵略戦争を拡大する。国内では教化総動員運動、国民精神総動員の政策がとられ、あらゆる活動が国家への奉仕に向かう。博物館活動も例外ではなく、国家政策と直接につながることとなった [伊藤 1978]。第4期のデータは32件である。この時期もデータによれば、主に尋常小学校と高等小学校で設立がみられ、ほかに師範学校付属小学校や実業学校でも記録がある。またデータには現れていないが、以下で述べるように師範学校にも多数設立された。したがって現状のデータ以上に学校博物館数は急増した可能性が高い。戦争拡大に向かう中、なぜ学校博物館の設立が進んだのだろうか。

この時期の学校博物館設立に、強い影響を及ぼした政策や運動が複数あると考えられる。まず①文部省の郷土教育関連政策である。そして②それを教育界が受け入れたことが挙げられ、とりわけ学校教育関係者として、尾高豊作らが結成した郷土教育連盟による郷土教育運動が注意される。最

後に③博物館事業促進会（後の博物館協会）も学校博物館設置の後押しをしたことが挙げられる。

具体的に見ると、③の博物館事業促進会は、昭和の御大典記念事業として各地に博物館建設計画が生まれたことを直接的契機として、各地の博物館関係者を結ぶ日本で初めての組織として昭和3年（1928）に誕生する。そしてすぐに、その機関誌『博物館研究』に、促進会の中心人物となっていた棚橋源太郎が、学校博物館を取り上げる〔棚橋 1930b：1930c：1930d〕。昭和5年（1930）には第2回全国公開実物教育機関主任者協議会で学校に公開博物館を設置するための方策を議論し、昭和6年（1931）の第3回博物館大会で、全体建議として「学校博物館施設奨励建議」を文部大臣宛に提出する。これは博物館建設計画の中でも不足していた大学博物館を主に想定したものであったが、それ以外の図書館や学校にも博物館施設の設置を求める内容であった。また第4回博物館大会でも学校博物館に言及し、郷土博物館設置の適当な地域、設立者及び管理責任者は誰かという問いに対する答申として、地方の状況によっては学校、図書館等に併置するの也不错として学校博物館の設立を促した。このように博物館界は学校運営にかかわる政策に、ひいては学校側へも強くコミットしていたことがみてとれる。

一方、文部省は昭和4年（1929）から日本各地の博物館の状況を把握するため全国博物館調査をおこない、以後定期的に実施するようになる〔文部省 1929〕。そして、①に示したように文部省は同時期に学校教育における郷土教育を積極的に進め、昭和2年（1927）に「郷土教授に関する件」で全国の高等師範学校、附属小学校、道府県の学校の実態調査をおこない、さらには昭和5年（1930）と昭和6年（1931）には全国の師範学校に「郷土研究施設費」を交付した〔外池 2004〕。この予算自体は省内予算の流用だったようだが〔松野 1993〕、師範学校にとって事業を進める大きな資金源になった。実際、郷土研究施設費は、郷土研究資料の収集・作成の費用に充当することという目的を定めたものであり、各師範学校は資料収集・購入に走るとともに、それを保管・展示する郷土室の整備を進めることとなった。また師範学校にならって、師範学校附属小学校やそのほかの尋常小学校、高等小学校でも郷土室の設立が進んだ。

他方、②教育界では、郷土教育が「教育界に一大センセーションを巻き起し」たと評されたほど広まった〔尾高 1931：22〕。世界恐慌等によって農村部をはじめ国民の困窮化が進む中、教育の「実際化」や「生活化」等を掲げる郷土教育は農村再建の方策として期待されたのである。その郷土教育の具体的実践内容は、郷土調査・研究の実施、郷土講話の開催、郷土遠足・見学、郷土誌や郷土読本の刊行などがあったが、なかでも郷土調査・研究そして郷土室の設置は郷土教育の中心的実践であった〔前島 1982〕。また文部省囑託だった堀尾実善は、体験主義理科教育の一環として、その材料の集め方によっては学校博物館が郷土博物館の建設の基礎にすらなると存在意義を示し〔堀尾 1927〕、東京科学博物館学芸官の森金次郎は、郷土博物館から学校博物館へ所蔵品を巡回し供給してもらって学校の教育的効果を増進するべきだと〔森 1932〕、学校博物館の充実を主張した。

## ii. 第4期の学校博物館の事例

このように複数の視点から学校博物館の設立が勧められたことにより、第4期には2度目の設立ピークを迎えることになる。この時期の学校博物館の設備や内容は記録に現れる限り、前時期以上にかなり充実している。その様子は、郷土教育連盟出版の『郷土』『郷土科学』『郷土教育』や、各

地の師範学校の出版物に詳しい。

それによると資料の収蔵・展示と生徒の学習を兼ねた一室ないしそれ以上の広さをもったもので、すらく普通だったようで、山梨県師範学校では、廊下や階段脇スペースも用いて、なんと学校内に6つの学校博物館を作ったという〔矢崎1932〕。各学校博物館では、設立の価値と効果、収集方法、設置場所、設備、経費、監視、開館日、資料の分類など細かく項目を挙げた運営がなされた。内山大介によれば、師範学校の郷土博物館では、資料収集、その目録作成に、調査研究や展示が、有機的に結びつけて実施されており、規模や内容、時代背景は異なるものの、現在の博物館がおこなう活動と同様な取り組みであった〔内山2012〕。現代の地域博物館の多くも、この戦前期の郷土室ないし郷土博物館の内容からそう変化していないという評価すらある〔内川1995〕。なお内山の評価は師範学校の学校博物館に対するものだが、それ以外の尋常小学校や高等小学校でも師範学校と遜色ない活動がみられる。例えば上灘尋常小学校では「郷土室を教師児童の合作とする」という精神のもと、資料収集から展示の利用まで児童に担わせており、資料を手で触れ体に着てみるといったハンズオンの展示論も論じている〔峯地・大西1930〕。

また学校博物館の活動は、生徒や職員総動員であった〔内山2012〕。その積極的姿勢は、棚橋源太郎が「我が邦では、学問研究といえば、直ちに書籍を連想する風があって、とかく実物実験の方面は看過され易い傾向にある」〔棚橋1930b:10〕と当時の一般的教育を評価したのに対して、彼自身が、学校博物館を実物教育や作業教育の場として存在意義を認める所以となった。なお棚橋はすでに学校教育と博物館におけるオピニオンリーダーとなっており、棚橋の意見をなぞったような論考もあらわれる〔例えば池田1931〕。以上から、この時期には、教員のみならず生徒自らが資料の収集から研究、運営にもかかわるといって形がスタンダードな見解となっており、それはすでに理念にとどまらず、実態として存在したと言えるだろう。

### iii. 学校博物館の停廃

ただし一方でこのような学校博物館の積極的運用事例があったものの、他方で郷土教育や郷土室にかかる理念や方法の理解や、資料そして郷土室の扱いにとまどう教員も多く、学校博物館を単なる教具室の開放と捉える教員もやはりいた。その声は郷土教育連盟出版の雑誌にみられるが、それに対して、一種の教育方法としてその内容形式について深く研究と工夫を積んで経営すべきだ〔堀尾1928〕、あるいは学校博物館は、観覧よりも、むしろ研究に生命を帯びたところだ〔長澤ほか1929〕などとの批判や助言がなされた。棚橋源太郎も、従来からの学校博物館設置への反対意見を繰り返し紹介し〔棚橋1930a:1930b:1930c:1930d〕、郷土室の必要が全くないと言うわけではないけれども〔棚橋1931〕、観覧するだけの施設の設置を戒めている。

ただし現場では、学校博物館への疑義あるいは批判は次第に深刻なものとなっていった。この時期、郷土教育への教師の理解不足への指摘はかなり強烈である。例えば、野方喬一は各師範学校が郷土研究の名において「いかもの掘り出し」競争、つまり単なる古物漁りをおこなっている〔野方1932:85〕、と手厳しい。そして「悲惨なる滑稽事」として、このような師範学校を模倣して地方の小学校が郷土室を運営していると批判する。明星学園創立者の1人で小学校教員の照井猪一郎は「教室の外では豊かな秋を象徴する稲穂が、郷土室では干からびて半穂はこぼれ落ちている。どう

いうつもりだろう。」「科学的データを教えてくれるとして、そんなことは農業技手の仕事で小学校教員のたずさわる分野ではないし、指導したぐらいで小学生に理解されるものでもない」という意見を紹介する [照井 1932: 16-19]。小学校教員の峯地光重と大西伍一は、柳田国男を参照しながら、記録に現れない日常生活「ノルマルの生活」を想像することを忘れ、稀有で偶然残った資料のみ寄せ集めて郷土館をつくるならば利益より不利益が多く、それは郷土館の欠陥ではないかと指摘し改善を促している [峯地ほか 1930: 264]。同様の趣旨で、郷土教育連盟の尾高豊作は「本邦の学校教育が教科書並びに教科課程の上に集中されているので、せっかく郷土教育が流行し出しても、その方に引きずられるような嫌いがありまして、ほんの学校教育の内部で郷土教育をやるにすぎないのであります。……従って郷土室の経営をなさる様子を觀ましても、……郷土の人たちのために考えることは殆どなく、ほんの集めると云うだけに止まっています。そして如何に郷土を研究すべきか、如何に郷土を見るべきかと云うようなことを生徒並に一般の人達に教え、指導することがない、故にその辺に体裁よく物を並べれば郷土教育のことが実現したように考える向きがあります。」 [博物館事業促進会 1931: 6] という。「郷土教育の使命は新しき郷土社会の建設」とする尾高には、ただ集め展示する行為は認めがたかったのであろう。

結局、郷土教育は、この尾高のような考え方に沿って進むことはできなかった。郷土教育施設としての学校博物館はこの時期の当初から、少なくとも問題意識や理論的枠組みにおいて3種類（客観的主知的、客観的主情的、主観的）あったと言われており [伏見 1932]、うち客観的主知的郷土教育論のみが郷土教育連盟の主張に沿ったもので、残りの2種類は文部省よりの考えに沿っていた。そして前1者が残りの2者に接近し、ついに統合されてしまう [木全 1990]。すなわち、文部省や師範学校では、郷土教育は郷土愛から愛国心を培うものとされ、軍国主義教育の一端を担うものへ方向付けられていった [三宅 1978]。そのため先行研究では、この昭和戦前期の郷土教育関連施設は、学校教育の現場における教育施設であるとともに、戦時体制下における思想統制のための施設だったと認識されてきた [内山 2012]。

このように国家政策と直接につながった学校博物館は、戦争に向かう国家政策とともに停廃を迎える [伊藤 1978]。現時点のデータによれば、昭和11年（1936）以降は学校博物館の設置自体が戦後まで見られなくなる。上述のような教育研究者・実践家たちの視点で言えば郷土教育へ教員の認識不足、教員側から言えば、郷土教育へのとまどい、そもそも郷土教育の実践に多くの時間と努力を要したこと、さらに文部省の郷土施設支援が昭和6年（1931）以降打ち切られ、財政的に行き詰まったこと、そして戦時体制に伴う職員の召集による人手不足によって、学校博物館はほとんど廃止に追い込まれた [伊藤 1978: 三宅 1978]。第4期は博物館学的には質の高いと評価できる活動も展開したが、容易に社会や政治の影響を受ける学校ゆえに、また、戦災にあった学校もあり [棚橋 1946]、ほとんどの学校博物館が次の時期に存続できなかった。

## 第5期：昭和21年（1946）から昭和29年（1954）頃

### i. 登録博物館から外れた学校博物館

第5期は戦後期にあたる。この時期の学校博物館をみる前に、日本の博物館が新たな展開をみたことを確認しておきたい。まず昭和22年（1947）3月教育基本法が公布・施行され、博物館は図

書館や公民館とともに教育施設として位置づけられた。博物館が、教育施設として初めて法的根拠をもつことになったのである〔伊藤 1978〕。そして昭和 24 年（1949）6 月に社会教育法が制定され、昭和 26 年（1951）に博物館法が成立、翌年から施行される。博物館法の成立は日本の博物館にとって時代を画す出来事であり、「明治維新とともに西欧型博物館が移入されてから 80 年以上を経て、その固有の機能が社会的制度として公認され、わが国博物館は近代博物館として社会的に成立することとなった」と評価されている〔伊藤 1978：157〕。

ただし、周知のとおり、この博物館法では国立博物館とともに学校（附属）博物館が「登録博物館」の条件から除外され区分されることとなった。その理由は、博物館法案の答弁資料によれば、学校博物館はそれぞれの学校教育の目的達成のためのものであって、公衆の利用の促進を図った社会教育的活動を主たる目的としないからだという〔文部省専門員及び文部省 1951：68-69〕。ただし学校教育に支障のない限り、学校においても学校施設を開放し、社会教育に関する施設を附置し、または学校の施設を社会教育その他公共のために提供するように努めなければならないと、社会教育法ならびに学校教育法で規定されていることには注意しておきたい。

学校博物館のこうした法的位置付けについて、金子淳は、博物館法では、一方で学校教育への博物館の教育・援助を制度的に明示しており、他方で学校博物館を登録条件から除外するという矛盾した構造を抱え込んだと問題を指摘している〔金子 1996〕。この矛盾解決は行政や博物館界の現在にもいたる課題である。

## ii. 科学教育の振興と考古学ブーム

しかし、制度の矛盾は、学校側からの視点で言えば、学校博物館の設立にとってそれほど大きな問題となっていなかったようだ。筆者がそう考える理由は、学校現場では、昭和 24 年（1949）以降、新たな学校制度として整えられた小学校、中学校、高等学校それぞれで学校博物館が新設され始め、その勢いは戦前を凌駕するほどになっていると考えられるからだ。

教育界では戦後の新教育に学校博物館は必要と主張されており、東京都の小学校長などを務めた向山嘉章は、新しい小学校の諸施設として運動場や学校図書館と並んで学校博物館を挙げている〔向山 1948〕。東京大学教育学教室編の『講座 学校教育』の学習資料論の中でも学校博物館の項が設けられた〔古川 1950〕。

そもそも、博物館法の登録博物館という制度は、一見すると、博物館かそうでないかを分けるように見えるかもしれないが、実際はそうではない。登録博物館となっていなくとも、優れた活動をおこなう博物館はいくらでもある。通常の博物館においてすら登録博物館となるメリットはつい最近までそれほどなかった。それに学校博物館も博物館相当施設となることはでき、実際に、昭和 27 年（1952）には早くも、岩手県立胆沢高等学校附属水産科学博物館と岩手県立広田水産高等学校附属広田水産博物館〔日本博物館協会 1952〕が博物館相当施設となっている。

学校博物館の動向にむしろ影響を与えたのは、各地で県立の科学教育研究館や科学教育研究所が文部省の奨励で創設され、理科教育振興法が昭和 28 年（1953）に制定されるなど、科学教育の振興が図られた〔筆者不詳 1947〕ことであろう。実際の学校博物館のデータをみると、理工系（科学技術、自然史）が多数設置されており、上述の博物館相当施設となった学校博物館も理工系であっ



た。比和町立科学博物館を例にとれば、「日本の復興は科学教育の充実と文化性の向上から」と比和小学校と比和中学校に科学教室が設けられ、児童生徒・教師が地域の自然史研究にとりくみ、多数の資料を収集したことから、それを保存し後世にわたって有効に活用しようと、昭和26年（1951）に比和町が比和小学校内に博物館を設置したのである〔庄原市 n.d.〕。ほかにも生物系（植物園、水族館）や美術系、民俗系の学校博物館が設立された。

また考古学系の学校博物館は記録に乏しいものの、実数は多かったと思われる。なぜなら、この時期には学校が主体となる考古学調査がはじまっているからだ〔市元 2014〕。戦後、学校ではそれまでの記紀に基づいた皇国史観的歴史教育は廃止され、小学校では昭和21年（1946）から新しい文部省国定教科書「くにのあゆみ」を用いた授業が開始される。そこでは記紀に代わって、日本歴史が考古学の記述からはじめられた〔勅使河原 2005：2013〕。また同年の文部省の『中学校歴史教授要項』で「貝塚や各種遺跡の調査体験を通じて、遺跡・遺物に触れる体験学習が奨励」される〔関雅之 2012：173〕。こうした学校の歴史教育における方針は、学校の教員や生徒の目を考古学に向けさせることになった。さらには、このころ全国的な水田開発や畑地造成で多くの遺跡が発見され、また登呂遺跡のように広く注目を集める遺跡調査も開始されていた。

こうして考古学ブームがはじまり、学校教員や生徒による発掘も盛んになっていく。この学校主体の発掘は乱掘ないし破壊と考古学者に危惧を抱かせるほどであった〔藤田 1951〕。さらに考古少年たちの情熱は「全国高等学校考古学連盟」のような組織も生み出している。その機関誌『Archaeology』創刊号（昭和25年発行）には21都道府県56校の中学・高校名が考古学を研究している学校として掲載された〔関 2012〕。さらに三上次男編集の『日本考古学講座』第2巻（昭和30年発行）にも考古学関係組織として全国80校の小中高校が掲載されるが、そこには資料室や郷土室を持つ学校もあることが明記されている。ほかにも、毎日新聞社が刊行した『目で見える社会科10 私たちの祖先－考古学の話－』には、登呂遺跡の所在する静岡市では「大部分の学校には郷土研究部が設けられ石器時代から新しい時代までの遺物を並べて、郷土の歴史が一目で判るようにして」〔森 1949：32〕いたとあり、実際に学校博物館が存在したことを裏付けている。なお本書の編者の森豊はもっと「学校博物館を作ろう」と呼びかけている〔森 1949〕。この類の呼びかけに答える学校は少なからずあっただろう。第5期のデータは18件であるが、実際にはかなりの数の学校博物館設立が推測できるのである。

### iii. 学校博物館の制度的提案

ところで、森〔1949〕の本と同時期に刊行された、文部事務官らの執筆になる『新科学教育の道』で、木場一夫は学校博物館の活動とともに、制度や体制にもかかる「学校博物館と学校システム博物館の構想」を開陳した〔木場 1949〕。それは、一つの学校で児童生徒の学習に関係の深い資料を収集展示し、実際に取り扱わせて、学習活動を促進することを目的とする学校博物館と、一つの地域に所在する複数学校を対象に教育的サービスをする学校システム博物館を設立しようという提案であった。そしてアメリカでの実績を参照して、両者が相互補完的に役割を果たすことで、将来の新教育の実践に重要な位置を占めるとし、前者は各学校で、そして後者は教育委員会で準備されねばならないと主張した。

このように学校博物館は、一方で博物館法の登録博物館から除外されたものの、他方で現実には設立が進み、且つ文部省でも少なくとも事務官レベルでは学校博物館の扱いを別途検討していたとみるべきだろう。その扱いの一つとして、筆者が思うに、学校博物館の単独法化の道もあったはずである。しかしながら、学校博物館とともに学校教育施設の両輪とされてきた学校図書館は、昭和28年（1953）に学校図書館法として法制化されたのに対し、学校博物館法は現在にいたるまで存在しない。そのため司書教員は法的裏付けをもった存在となったが、学芸教諭はいない。木場の学校システム博物館の前提には学校博物館の存在があるはずだが、文部省はその存在を制度化しなかった。ほかにも学校図書館は昭和25年（1950）に早くも全国の有志教員によって全国学校図書館協議会が結成され、機関誌『学校図書館』も発刊された。学校博物館はこうした連携組織も機関誌も存在していない。逆説的ながら、ここに現在の学校博物館の活性化のヒントもあるように思う。

## 第6期：昭和30年（1955）から昭和42年（1967）頃

### i. 学校教育機能のみへと傾斜する学校博物館

第6期は、戦後10年を経て、日本は高度経済成長をむかえた頃にあたる。家計経済の安定、都市部の中間層の拡大、そして学歴主義の浸透などによって進学需要が増大し、高校進学希望者の「全員入学」を求める教育運動も開始された。小・中学校への就学率は昭和25年（1950）にすでに99.2%を達成していたが、昭和35年（1960）でも高校へは57.7%であった。それが1960年代を通じて高校への進学率が急激に伸び、昭和45年（1970）には82.1%となる。高校の大衆化が進み、「受験地獄」「テスト主義」の教育が問題化される時代である。そして生徒の能力や適正、進路等の多様化や社会の変化に対応して、高校の教育内容を改善する必要性が生じていく〔文部省1992〕。このように高校の性格が大きく変わっていくことは注意したい。

またこの時期に全国の博物館数は、昭和31年（1956）に272館（登録67館、相当149館、その他56館）だったが〔文部省社会教育局1957〕、昭和35年（1960）には487館（登録90館、相当168館、その他229館）となり〔文部省社会教育局1961〕、これ以降も急速に数を増していく。とくに博物館類似施設の増加が著しい。博物館数増加にともなって博物館で実際に活動を担う学芸員数も増え、層として成立してきた〔伊藤1978〕。博物館学も昭和28年（1953）の文部省社会教育局編『学芸員講習講義要綱』で博物館概論、資料収集保管法、資料分類及び目録法、資料展示法、各論と整理・体系化され、また昭和31年（1956）の日本博物館協会編『博物館学入門』で理論的集約が試みられて、今日の形ができあがっていく。また「具体的教育活動の紹介を通じて児童・生徒向けに博物館の新しいあり方をまとめた」〔伊藤1978〕と評価される『博物館のはなし』〔青木1957〕や『わたしたちの歴史研究博物館』〔関1957〕のような子供向けの啓蒙書も発行をみた。

その『博物館学入門』や『博物館のはなし』をはじめとする書籍や論考〔池田1955〕で学校博物館の設立が勧められている。その特徴は、実物教育や作業教育などの戦前からの学校博物館論を引き継ぎ、しかし大正時代の通俗博物館や昭和戦前期の郷土室のような学校博物館が地域開発・振興に役立つという思想は後景に退いていることである。それは戦前のイデオロギーを支援した郷土教育〔後藤1979〕への反省、そして一般の博物館数の大幅な増加が背景にあるのだろうが、前述の答弁資料にみられたような、学校博物館を学校教育の施設として役割を限定した考え方が強まったこ

とも示していよう。

学校側の視点でも、学校博物館の意義・存在根拠を巡る議論は、学校教科との関連づけなど学校教育施設としての議論に収斂するようになってきている。例えば、日本理科教育学会編の『理科実験観察指導講座 第4巻』（1956）では実験・観察と学習活動の施設として、理科室とは別に学校博物館の設置を必要とし、それにあたって博物館の場所や活動に関する総合的プランの設計を求め、資料と各教科・学年・時期などとの結合を十分に検討するべきと論じている。

ただしこの学校博物館と学校教科との関係づけは、一面において法制度の裏付けを持たないゆえの議論だろうが、もう一面においてあえて両者を関連づけないという判断も生み出し、教科にとられない活動へ広がる可能性も示された。そのこと自体は注目してよかろう。東京教育大学付属小学校教員などを務めた小島忠治は、学校博物館では直接に教科とむすびつかないものでもよく、たえず新しいものを取りそろえ、時代幅も広いものを収集・展示しようという〔小島1964〕。小島は、小中学校の教育活動の重要機関として学校図書館と学校博物館を挙げ、校舎を生かすという観点から、博物館のために教室にゆとりがあればその部屋を、ゆとりがなくとも広い廊下のコーナーなどの利用を提案した上で、児童生徒に幅広く学習に興味を持たせ、各教科と自由研究の学習活動を高度化することが必要で、そのために「作りつつある資料室」となるべきとした。

また折からの郷土クラブ活動の盛況を背景として、教科にこだわらず郷土を知るために必要な資料を過去から現在にわたって収集して、学習に役立てようという松山市維新中学校の渡部重久のような意見もある〔渡部1963〕。渡部は資料による実際指導が、例えば修学旅行を物見遊山にしないために必要と説く。さらに、すでに設置の進んだ学校図書館が資料センターとして機能を十分に果たすために小・中・高を通じて郷土資料室の充実も必要という。学校図書館と学校博物館を別々にとらえるのではなく、両者をあわせて資料センターとして概念づけた渡部の提案は、現在にも通じて興味深い。ただし繰り返すが、いずれの意見も学校教育の域をでるものではなく、地域社会での役割は論じられなくなっていることは注意しておきたい。

なお、この点で特筆すべき学校博物館として、京都の北白川小学校の郷土室がある〔村野2020a〕。教員、児童、地域住民ら参加型で設立された学校博物館で、展示内容の核は、のちに『北白川こども風土記』という書を刊行するほど質の高い、児童の郷土学習の成果だった。しかも民主主義や郷土の変革にかかる問題意識を、この学習を指導した社会科教員が持っていた。しかしながら、その教員自身が、その内容は郷土の紹介にとどまり、郷土をよいものに変えていこうという意思に欠けていたと評価している〔大山・山口1964〕。

## ii. 人文系学校博物館の増加

第6期のデータは43件ある。学校博物館の館種をみると、前時期には理工系が主体だったが、人文系がそれに代って多数派となった。それがこの時期の特徴と言える。ほかにも、生活用具や農業用具などを収集・展示した民俗系、地域の歴史・考古資料も含めた資料にかかる郷土ないし地域系、理工系（科学館、水産博物館、繊維資料館、農機具展示室）、生物系（水族館）など多様な館種が生まれている。第5期にもすでに多様な館種はみられていたが、第6期でもいわば学校の状況にあった学校博物館がそれぞれに作られたことを物語る。

なお学校種でみると、小・中・高それぞれに学校博物館は設立されているが、小中学校は民俗系・地域系が主体を占める。高校では一般の高校は民俗系・地域系がやはり多いものの、専門高校（職業高校）でその特色を活かした学校博物館がつくられる傾向にある。

さらに注目すべきことにこの時期にも、博物館相当施設となる学校博物館も生まれている。福岡県の糸島高校郷土博物館である〔福岡県立糸島高等学校2016〕。考古学者の原田大六を卒業生に持つ学校で、資料収集を始めた時期は彼らの在籍した戦前に遡るが、戦後旧制中学校の講堂を改築して図書館と郷土館が昭和31年（1956）に設立され、その年に博物館相当施設の指定を受けている。博物館法の規定では、相当施設の条件として、資料や専用施設とともに、学芸員に相当する職員の設置、年間100日以上の開館、一般公開が示されており、同校はこの要件を満たす措置をおこなったのである。この学校博物館はいまも活動を継続しており、学校および教員の努力は驚嘆に値しよう。

ただし学校博物館すなわち学校側が努力すべきことは当時も他にも多くのことがあったようだ。学校教員自身の視点から、校長や職員の異動や維持費の捻出困難〔塚本1962〕、展示物の破損・紛失、資料の同定に専門家が必要なこと、教員の多忙さ、博物館としての運営と利用法の研究不足〔宮崎1965〕などが、学校博物館を存続させるための具体的課題と挙げられている。それが解決できない学校は、その博物館を閉めることになった。勤務校で学校博物館の設立と衰退の両方を経験した塚本利弓は、彼自身の体験から、学校博物館の運営には適切な指導者（校長）と、なにより博物館教育に熱心な教員の養成と地位の安定、そして学校図書館法のような体制がとられることが望ましいと提案した〔塚本1962〕。これが当時の学校現場からの声であった。

## 第7期：昭和43年（1968）から昭和53年（1978）頃

### i. 遠のく博物館研究者の学校博物館への関与

さて第7期になると、教育に関して新たな動きがあらわれる。生涯学習の考え方の導入である。これによって家庭教育、学校教育、社会教育の連携が推奨され、その一環として学校と博物館の連携が推進されることになる。上述のように、学校と社会とのつながりについて、戦前のような学校が地域開発・振興の直接の核となるといった論理は前時期までに後景に退いていた。しかし地域開発・振興という論理とはまた異なって、生涯学習の一段階として学校が組み込まれることで、学校教育とそれ以外の教育の間に新たなつながりの論理が生まれた。したがって、このとき学校博物館も社会や家庭などを結ぶ新たな回路が生まれていたわけなのだが、このタイミングでその回路は研究者に十分に議論されることはなかったようだ。

そのように筆者が評価する理由は、実は第7期に、博物館研究者や学芸員らによる学校博物館を扱う論考自体がほとんどみられなくなってしまうのである。この現象が続く第8期とあわせて一つの時期と考えることもできるが、学校博物館のデータ数が極端に減る昭和54年以降と区分しておく。要因を推測するに、その一つは、博物館研究者や学芸員にとって、博物館法からすでに外れていた学校博物館は研究の対象でなくなったことが挙げられるのではないか。また全国で通常の博物館数が増え、学校博物館数の比率が相対的に低くなったことも原因であろう。

というのも、日本の博物館とくに公立博物館が1960年代末から70年代にかけて建設ブームを迎

えており〔伊藤 1978：185〕、急激な増加をみた。昭和 45 年（1970）に博物館数は 1,083 館（登録 161 館、相当 177 館、その他 745 館）（日本博物館協会 1970）に達している。その背景には、文化財保護委員会（現・文化庁）による「風土記の丘」構想の事業開始、文部省の「地方歴史民俗資料館補助要綱」による資料館の設立補助がはじまったことがある。さらに市民による博物館づくりも進む。自然科学や郷土資料関係とともに、考古関係ではこの時期研究者や市民が中核となって遺跡や遺物の保存運動を多数おこない、博物館の設立にも取り組んだ時期である。

## ii. 地域住民らと協力した人文系学校博物館の増加

しかしながら、注意すべきことに、一般の博物館数が増え、学校博物館の論考がなくなったからといって、学校博物館がなくなったわけではない。学校側の視点では、設立の意義は失われていなかった。第 7 期のデータは少なくとも 59 件あることが示唆するように、この時期にも小学校に多くの資料室や郷土室、民族資料室などが設立され、中学校にも高校にも学校博物館は設立された。学校博物館の種類としては、博物館界全体の動向と連動して、人文系学校博物館が次々と設立されていく。その契機として目立つのは、明治 100 年記念や学校創立記念などである。現在の学校の基礎となる学制は明治 5 年（1872）に発布されたから、この時期に創立を記念する学校は多かった。その記念事業は学校のみが経費をまかなうのではなく、卒業生や学校に子供を通わせている親などといった地域住民も関与することが一般的である。そうした記念事業の一つとして学校博物館設立が選ばれることがあり、地域住民らの協力をあおぐこととなった。地域住民との協力による学校博物館設立は何もこの時期にはじまったわけではなく、前時期にもあるいは戦前にも設立の契機となってきたが、この時期には博物館全体の建設ブームとあいまって、協力は得やすかったとみられる。こうして学校博物館と地域社会とのつながりが、再び顕在化することになった。

そのつながりの事例を具体的に言えば、例えば、千葉県の上野市立勝浦小学校では明治 100 年記念事業として民俗資料展を開催し、次年度に民間信仰展を実施する。その出品者の協力によって学校が資料の大部分の寄贈をうけ、それらを小学校の一室に収蔵し、希望者の観覧に供するようになった〔日本博物館協会 1978：310〕。さらに綿密に資料収集計画を練って開館した学校博物館もある。千葉県の鋸南町立佐久間小学校の郷土資料館は、日々失われていく日常生活用具や書き物を一箇所に集め、学校教材として活用し、教養の向上や調査・研究に資する目的で設立された。それに先立ち資料館設立準備委員会を結成し、農家から資料の寄贈を仰ぎ、教室 2 室を用いて開館し、一般公開したのである〔日本博物館協会 1978：311〕。他にも岡山県の政田小学校の学校博物館のように、地元住民が主体的に収集した資料を学校内の余裕教室に保管・展示した例もある〔岡山市教育委員会事務局教育企画総務課 2012：86〕。

なお、このほか愛媛県の松山高等学校の記念館のように学校史を主に扱う館、宮城県の小牛田農林高等学校内の斎藤報恩会農業記念館のような理工系学校博物館、兵庫県の甲南高校の長谷川三郎ギャラリーのような美術系学校博物館などもこの時期に設立されたと記録にあるので注意しておきたい。

## 第8期：昭和54年（1979）から平成2年（1990）頃

### i. 改めて問われる学校と博物館の関係性

第8期になると、教育政策において、ようやく生涯教育ないし生涯学習の考え方が広く一般的なものとなってきた。そして社会経済的には、この時期いわゆる平成バブルとよばれる時期に突入した。同時に箱物行政とも揶揄されるほど施設群が乱立される時期でもあり、博物館施設もその一つであった。博物館の数は、平成2年（1990）、ついに2,968館（登録562館、相当237館、類似2,169館）となった〔文部科学省1990〕。戦後、博物館法制定を経たころの博物館数は昭和31年（1956）にたった272館だったから、35年ほどで10倍以上にもなった。数の増大は博物館が大衆化することともなり、多様な利用がなされる時代となった。ただし伊藤寿朗によれば、1960年代までは博物館がただ存在することで意味があった時代だったのに対して、1970年代の博物館相互の競合と相対化が急速に進み、博物館とその活動が淘汰される時代となった〔伊藤1991：1993〕。さらに1980年代後半は博物館のメッセージを市民に提起する時期となり、博物館のもつ対社会的力量が問われる時代になった。

このような伊藤論の問題意識の一つに、社会教育の専門施設としての博物館が学校教育分野へ積極的に関わって取り組むことが不足しているという課題がある。この課題に関して、広瀬鎮の博物館側への指摘・批判は大変するどい〔広瀬1979〕。すなわち、これまで博物館関係者の多くが、学校教育を知識偏重の教育と決めつけ、それよりもモノによる教育がより正しく、博物館はその実物教育が可能な場所と主張してきたことを問題視する。本稿で述べてきたように、確かに棚橋源太郎をはじめその論理は明確にみられ、しかもそれは長期間にわたって存在してきた。これに対して、広瀬は、実は博物館関係者は主張する以上のことができおらず、学校でのモノ教育のあり方を博物館側が明示できぬまま、結局博物館と学校は別途に発達していったという。そのうえで、生涯教育時代の博物館と学校の役割分担は一層検討が進められるべきとした。

そして、その広瀬が見習うべき実践と評価したのが、学校の内に博物館機能をとるくむ方法としての学校博物館であった。なかでも具体的事例として岐阜県の笠松中学校と明方中学校を挙げ、とりわけ後者が町民の協力を得て、学校教員・生徒ぐるみで完成させたことから、地域社会と学校と博物館活動を結びつけ、学校教育機能に社会教育機能を付与したものとして注目すべきと主張している。

一方、広瀬の論考が掲載された同じ『博物館学講座』シリーズの論考であるが、加藤有次は学校教育が物質文化を軽視していると改めて強調し、そのため学校教員の実物資料の活用にかかる教育の必要性と、さらに学校博物館法の制定と学校博物館学芸員の配属を主張する〔加藤1979〕。加藤の主張は、学校における博物館的機能の制度設計を主張するものとして意義あるものの、伊藤や広瀬の論と異なり、学校側に難があると断じる点で従来の見方を引きずったものと言える。まさに広瀬が批判した博物館人の考え方そのものであって、そのような思考や見方は一考の余地があるだろう。そもそも博物館側から学校博物館への発信は、このシリーズ発刊以降しばらく途絶えてしまう。そしてなにより、事実として学校教員がそろって実物教育を軽視しているわけではなく、むしろこの時期の学校博物館にかかる実践とその事例研究は博物館研究者ではなく学校教員によってな

されている。博物館研究者の関与がさらに遠のく一方で、学校側は実践を積んでいたのだ。

## ii. 実践を積む学校博物館

昭和54年以降、学校博物館の記録は減る。ただし第8期でもデータは12件ある。具体的な事例をみると、まず千葉県の我孫子第二小学校〔1983〕は、東京のベッドタウン化のため古い農家が姿を消していく中で、子供が昔のことを何も知らずに育ってしまうことを危惧し、昭和57年（1982）に使わなくなった木造校舎を郷土資料室に改造した。教頭の企画により、市教委の協力も得て、農耕具や生活用具などを集め、地域住民を招いて生徒たちとの交流をおこない、この作業によって、新住民も含めた地域と学校の新しい連携の芽が育ちつつあることを報告している。

同県の松戸市立中部小学校教員の杉山俊朗は、少しでも生徒の情報処理能力や主体的に学ぼうとする学習能力が育つようにと、昭和63年度に同校の余裕教室を郷土資料室につくりかえた。保護者や地域住民の協力をあおいで資料収集し、地域の過去から未来について考えられる展示をおこない、すべての学年が社会科の授業で郷土資料室を使えるよう年度計画を考え、郷土資料室の前には学習したことがすぐ活かせるよう学習室も設置した。資料室のおかげで、従来授業準備に費やした時間が大幅に短縮され、学習後も資料を見にくる学生が生まれるなどの効果があったという〔杉山1989〕。

愛知県名古屋市立山田小学校教員の牧宏は、平成元年の学校創立80周年を記念に学区の人々の協力により古くからの農具、漁具、生活用具を集め、開館した郷土資料室を、小学校3・4年生を対象とする地域学習の単元で用いた。そして学区の住民に道具の使い方を教えてもらい、体験学習をおこなうことで、古い道具類が汚く役立たないものという生徒の当初の見方が変わっていくという学習効果を得た〔牧1990〕。

このように実物教育は着実に実施されていたのである。とくに地域住民を巻き込んで学校博物館の設立・利用がされていたことは注目すべきだろう。地域住民の声はなかなか記録に残らずわかりにくいのが、学校博物館を介して生徒の教育に地域住民が顔の見える形で関与することは、現在でも住民の学校理解や協力促進に役立っているし、学校が所在する地域の生活を紹介することが、住民自身の生活のモチベーション向上や地域への愛着を深めるのにつながっている。そこからは戦前に目指された地域振興の形とはやや異なる学校博物館の地域貢献的側面がみてとれるだろう。

ほかにも小学校、中学校、高校のそれぞれで学校博物館が設立され、人文系学校博物館が前時期と同様に多い。なかでも民俗系を主体としつつ、ほかにも考古系では東京都の国分寺市立第四中学校の国分寺市文化財資料展示室、および畝傍高等学校の史料館、学校史系で脇町高等学校付属芳越歴史館と彦根東高等学校史料館、自然史系で浦和学院高等学校のシラサギ記念博物館、吉野高等学校の林業博物館などが記録にある。

一方、学校教員から課題の指摘もある。高校の事例であるが、國學院高等学校の千家和比古〔1983〕は、同校の資料室には生徒が自由観覧できる機会は年間で文化祭当日の2日間しかなく、在校生の3人に1人程度しか見学体験を持たないとのアンケート調査の結果を得た。そのため千家は常時開館を望ましいとするものの、資料の活用を専門知識を持たない一般教員に求めるのは限界があるとして、「学芸教諭」の設置を求めた。

そんな限界がありながらも、学校教員が独力で学校博物館の根幹たる所蔵資料の整理そして目録作成や展示をなし遂げていた例も生まれている。徳島県の脇町高校芳越歴史館において、同校教員でこの学校博物館の館長を務めた逢坂俊男により、多忙な教員がいかにして目録を作成しえたか、資料の分類基準・番号や目録作成用紙・調書、作業手順、日程、計画などが詳細且つ批判的に報告された[逢坂2001]。しかしながら、逢坂が転任後にここを訪れると、所蔵資料の整理や保存状態に問題が生じており、学校博物館活動の継続性の難しさが浮き彫りになった。

ほかにも山口県の小学校教員の佐伯貢は郷土資料室や郷土クラブの運営をおこなったものの、結局は資金難等に加え、校区の様相の変容が著しいこと、さらに校外指導が認められなくなったことなどから、いずれも困難な状況に陥ったことを報告している[佐伯1979]。

第8期にはデータ上も第7期に比べて学校博物館の新設数は少なくなっている。学校博物館は博物館研究でも、学校教育でも全時期と比べて相対的に記録されなくなっており、その理由は複数あるだろうが、その一端にこのような学校教員が独力であたるには困難な運営にかかる課題があったことは注視すべきと考える。

## 第9期：平成3年（1991）から現在

### i. 余裕教室を利用した学校博物館

第9期として本稿の最後に、現在に至る学校博物館の状況をまとめておきたい。まず社会状況であるが、日本の公立小学校では昭和56年（1981）を境に生徒数が減少に転ずる。中学校・高校もやや遅れて減少傾向となっている。生徒の減少は、普通教室として使われない空き教室、すなわち余裕教室を増加させた。平成29年（2017）5月1日時点の全国公立小中学校等で80,414室もの余裕教室が生まれている[文部科学省2017]。この余裕教室を有効活用することは近年においても課題であり、その工夫の一つが、余裕教室を学校博物館として活用することである。具体的事例は、前述の松戸市立中部小学校のようにすでに1980年代には見られるものの、1990年代に顕著になってくる。そのきっかけは、政策として文部省が平成5年（1993）に「余裕教室活用指針」を示し、「郷土資料室」の設置・活用を奨励したことであろう。

ただし2000年代中頃以降、文部科学省などの活用事例集から「郷土資料室」は消えていく[和崎2018]。平成18年（2006）の「活用しよう！余裕教室」では「郷土資料室」の事例は掲載がない。平成22年（2010）の「余裕教室の有効活用」には市の歴史民俗資料室、平成26年（2014）の「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」では市の文化財展示室や生涯学習課市史分室の設置・活用事例を示しているものの、特に後者の事例紹介では生徒の生活動線に重ならないことや生徒の活動エリア外であることが配慮事項として記載される。市施設の日常業務領域と生徒らの活動領域との区分は必要なことだろうが、学校教育との連携への意識は弱いと言わざるを得ない。平成30年（2018）の「子供と地域を元気にする余裕教室の活用～余裕教室の活用事例～」では再び博物館的要素は消えた。

こうした社会状況や政策と連動するように、余裕教室活用としての学校博物館に関する事例紹介・報告は1990年代から2000年代初めに集中する。例えば、千葉県の八千代市立米本南小学校は、1994年の幕張メッセにおけるアメリカンフェスティバル閉幕後、スミソニアン博物館の好意で、



---

一部の展示品と説明板を譲り受けた。それをもとに校長の田中強は、国際理解教育のため、アメリカの歴史と文化をテーマとして展示を構成し、ほかに地球と生命の歴史、航空宇宙の部屋、子供美術の部屋、学校の歴史の部屋などを次々と作り、ミニ展示会や博物館だよりの発行、子供学芸員委嘱による活動を実施した。この活動は、余裕教室の有効活用例として第45回読売教育省最優秀賞を受賞したという [田中 1996]。

東京都大田区立大森第六小学校教員の佐藤正志は、社会科の研究発表会にあわせて余裕教室を使って資料室を作ろうとなったことから、地域住民や保護者に具体的な収集したい資料を図示しながら寄贈を呼びかけた。その結果、寄贈が増えて資料も増加し、企画から4年目に区から経費が出て、資料室を竣工させた。その後は、小学校3年生の昔の人々の生活で主に学習がおこなわれるようになったという [佐藤 1993]。

## ii. 学校資料、地域資料の消失の危機感

他にも学校現場からは、余裕教室を単に生徒の学習の場として設置しようというのではなく、学校資料の保管場所として積極的な意義を見出す提案もされている。1960年代にはすでに地域社会の変化による地域における資料の消失が学校博物館設立の一つの契機となっていたが、学校で日々生成される資料の消失にも、もっと着目した危機感が示されたのである。神奈川県中郡二宮町立二宮小学校の島崎直人 [1991] は、教育界ならびに地域社会の資料となるはずの学校資料が日々「廃棄」と隣り合わせで、安全な保管場所と資料分類の必要性に迫られていると指摘する。一般に学校資料（文書）の保管場所といえば文書館が挙げられるものの、そこでは現用期間をすぎた資料を扱うに限られる。ところが学校現場では日々新たな資料が作成されている。そこで島崎は、ある程度の資料保存の能力が学校に求められるべきであるとし、学校資料室ないし資料保管室の設置を提案した [島崎 1991]。学校現場で目の当たりにする課題に対して、学校教員から発せられた声はとても重要だろう。

学校外に所在する地域資料の博物館としての位置づけも、学校教員の視点から、この時期も続けて学校博物館の意義として表明されている。京都の伏見板橋小学校は、平成14年（2002）に開校130周年記念として、学校博物館「いたはしくら」を設立した。その目的と仕組みは当時の校長の言葉からうかがえる。「旧家や蔵が次々と近代的な家に建ち代わり、昔の貴重な生活道具や写真や教科書などが日毎に消えていく様が見受けられます。今、ここに、その時代の生活を語る道具や学校の沿革を語るもの、時代を生き抜いた人たちの生き方を語る品々を、意識して残すことが大切と考えます。・・・(中略)・・・『いたはしくら』はこれで完成ではありません。これからも家が建ち代わる時、昔の物が見つかった時、板橋を語る品々を持ち寄っていただき、更に充実・発展させてくださることを願っております。・・・(中略)・・・本校児童の学習に活用させていただきます。」 [井丸 2002]。この文章からは、地域社会の変化、それによる地域資料の消失への危機感、対応策として地域資料を学校が残すという意識がはっきりわかり、そこに学校博物館の存在意義が明確に示されている。

---

### iii. 再び関与を始めた博物館関係者

このような積極的且つ意図的な学校博物館づくりがあるのだが、古庄浩明は「空き教室を利用した展示室は空き教室を埋めることに主眼が置かれ、その利用方法が確立されずにいる学校が多いのも現状」だったという〔古庄2007〕。古庄がどのようなデータに基づき発言したのか不明だが、これが学校教員らの実態として正しいならば、文科省が余裕教室活用の事例案から学校博物館を削除したことも理解できよう。つまり国の提案を現場が受け止めきれない状況であったとみられる。

このような事態は、前述のように戦前にも同様なことがあったが、その際には郷土教育連盟のような機関が学校側へ博物館運営のアドバイスを試みていた。そのような役割を担うアクターは戦後しばらく存在しなかったが、1990年代以降になってようやく、地域博物館や大学博物館などの博物館関係者がその役で再び現れてきた。

例えば、埼玉県では学校と博物館の連携を図り、2001年に埼玉県博学連携推進研究会が『新しい社会科の研究開発10 博物館と結ぶ新しい社会科授業づくり』を発行した。同書中では「Q10 余裕教室を活用して郷土資料室を作りたいと考えているのですが、アドバイスをお願いします。」と学芸員へ問いを発している。これに応じて、大宮市立博物館の大宮信行は、まずは地域の博物館を訪ねて学び、そのうえで地域の特性を把握して、学習内容や授業での用い方に合わせた資料収集・利用をしたらどうか、さらに資料室づくりを構想から実際の展示までを見習生にやらせるのはどうか、と回答した。

助言にとどまらず、大学博物館側が学校博物館設立に直接関与する取り組みも報告がある。明治大学の平田健・村上晃子〔2004〕は、横浜市立矢向小学校から大学博物館へ所蔵考古資料が寄贈されることを契機に、小学校からの要請に応じて、小学校内に設立されていた矢向ミュージアムのリニューアルを担当した。これは学校教育の場であると同時に、各分野の専門家や地域の人々の協力をえて生涯学習とも融合させた地域文化の拠点を目指したものだ。

地域博物館も学校博物館設立に直接関与を始めている。ミュージアムパーク茨城県自然博物館は、県内の5ヶ所の小学校で、学校博物館づくりをおこなった〔久松2006〕。同館の博学連携事業の一つで、スクールミュージアムと呼ばれている。これは自然博物館の資料を学校に貸し出すにとどまらず、学校側での資料収集、制作を見習生と共にこない展示することに特徴がある。前述の大宮市立博物館の考えを現実のものとしたと言えよう。

このような博学連携の学校博物館づくりを現時点で最もシステマティックに実施しているのが、横浜市歴史博物館である〔羽毛田2016〕。「博物館デビュー支援事業」の名称どおり、学校博物館を地域博物館への入り口と見立て、生徒らの博物館への関心や博物館リテラシーの向上を目指す事業である。同博物館には毎年市内の小学校が多数訪れるが、訪問前に小学校内で博物館の使い方などを学んでほしいということが事業の一つのきっかけだったと聞く〔羽毛田智幸氏へのインタビュー2015〕。この事業は平成25年（2013）から学校所在資料の清掃、整理、カタログ化を学校の生徒や教員、さらに地域住民まで巻き込んで実施されている。現在は、寄付金募集やメルマガの発行、各種イベント実施などもおこなって、事業は成長し続けている。学校博物館のごく初期にヒュースの示した、学校博物館は地域博物館をつかひこなすための準備をする場所という学校博物館の意義・役割が〔ヒュース1902〕、ある意味、現在における到達点ともなったのである。

さらに羽毛田氏によれば、卒業生が調べ学習のために母校の小学校に来るという活用法があり、将来的には地域のお年寄りが集まれるたまり場にしたいといった声や、世代間の交流の拠点、観光の立ち寄りポイントにしたいといった声が、この事業に参加した地域住民からあったという。学校博物館への期待の広がりがうかがえる。

このほか博物館側からは、学校博物館の現状を複数校にわたってアンケートや聞き取り、実地調査によって把握し、問題の所在とその解決策の提言をおこなったりする新たなアプローチがあらわれた [塩川 1998：福岡 2000：鷹野他 2007]。

塩川友弥子は神奈川県の小学校 18 校の学校博物館について調べ、農具や民具、教科書そして考古資料などの収蔵・展示の実際を確認した [塩川 1998]。その上で 10 項目にわたる問題点を指摘する。①多すぎる展示資料、②教科・単元との整合性がない資料収集と展示、③資料受入時の基本的手続きの不備、④目録が作成されていない状況、⑤適切でない展示構成、⑥美観への配慮が足りない展示、⑦名札も解説も付されていない展示、⑧預かりものの資料で構成されている展示、⑨普通教室への再転用、⑩そして資料室担当の教師の転・退任による停滞である。

また福岡直子は東京都豊島区の公立小学校全校を調査し、28 校中の 17 校に「郷土資料室」を確認した [福岡 2000]。そして豊島区では、郷土資料室の設置は周年事業がきっかけであり、学校関係資料そして地域学習資料が保管されてきたことを明らかにした。しかしコンピューター室の整備や学校統合による普通教室の不足が生じており、学校博物館が失われる可能性も指摘した。

鷹野光行らは、さらに調査地を広域に広げ、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県で調査をおこなった [鷹野ほか 2007]。結果として東京 83 件、神奈川 24 件、千葉 20 件、埼玉 4 件の合計 141 件の学校博物館が確認された。設置者、形態、館種などの実態を明らかにした調査だが、特徴の一つに、調査対象を実際の学校だけではなく、それを管轄すると彼らが考えた各自自治体の教育委員会も含めたことがある。実際、彼らは質問票を教育委員会の学校教育課に送っており、その調査手法は今後も参考になるだろう。なお、質問票に対する回答部署は、学校教育課、教育センター、指導室、教育総務課、生涯学習課、文化財課と彼らが予想した以上に広範となって、学校博物館の管轄形態の多様さが浮き彫りになった。

このように多数の課題が指摘されるに至ったが、これらの課題への対応策として、上記の三者はいずれも「学芸教諭」を必要という。さらに塩川は、近隣の博物館との連携、さらには近隣在住の潜在的学芸員資格者の活用など、学芸員らの関与を呼びかけた。

これらの提案は現在にもつながり、次章で改めて検討したいが、少なくともここでは、学校博物館やその所蔵する資料の消失への危機感が、実際に博物館関係者の関与を促し、この第 9 期になって、しばらく途絶えていた学校博物館への博物館学芸員らによるアプローチが増加した事実を確認しておきたい。この再び現れたアクターによって、学校博物館は新たな局面を迎えている。

## ⑥……………学校博物館の見方 — 「継続性」と「即応性」 —

さてここまで、学校博物館とそれにかかる議論の歴史的沿革を描いてきた。いまだ不十分ではあるものの、学校博物館が単に一時代の産物ではなく、明治時代から長期間にわたって設立され続け

てきたことは、少なくとも証明されたであろう。とくに1970年代から90年代ごろは博物館研究者らの積極的関与無しに、学校教員や地域住民らによって学校博物館が設立されてきた。自戒を込めて、こうした事例が各地で博物館研究者に見逃されてこなかったかを改めて問うてみたい。また学校博物館が単に学校特有の文書類や教科書類を持つだけでなく、考古資料や自然史資料、標本、産業関連資料、さらには生物までも扱う、幅広い可能性をもった施設であることも明らかになっただろう。ほかにも、学校博物館には教育・学習施設、研究施設、資料の収蔵施設、地域振興のための施設などといった異なる役割が与えられてきたことも示せただろう。学校博物館は学校教育施設でありながら、それに止まらない存在意義を持つのだ。

ここで上述してきた歴史を踏まえて、学校博物館の特徴をとらえようとするならば、学校博物館は、時代が進むにつれて課題を解決して順調に博物館機能の水準を高めたものが現れたという単線的進化論はあてはまらない。むしろ、学校博物館は教育内容および同時代の社会の変化や一般の博物館の動向ともリンクしながら、各時期・各学校で求められた役割に見合ったタイプが何度も現れていた。しかし言い換えれば、短命で役割を終えた学校博物館が非常に多く、学校博物館の「継続性」に課題があることは、学校教員自身や博物館研究者らによって、これまで何度も指摘されてきた〔例えば棚橋1953：塩川1998：鷹野ほか2007〕。すなわち「継続性」という観点から、その弱さ・無さという点で、学校博物館のある種の「負」の特徴が語られてきた。

その「負」の特徴を改善する策が「学芸教諭」の設置にあるとする、学校教員や博物館関係者の考えにはひとまず賛同したい。学芸員としての素養を持つ人材が各学校博物館に配属されることになれば、博物館としての力を発揮しやすくなるだろう。個人的願望にすぎないかもしれないが、毎年、大学で博物館学芸員資格を取得する学生が多数いることを考慮すれば、その学生たちにとってわずかだった就職口が広がる可能性すらあるだろう。ただし、法的裏付けのない学芸教諭の設置義務は学校にはない。それならば学校博物館法を制定すればよいのかもしれないが、その実現にはかなりの時間が想定され、早急な課題解決が望まれる本件において、いまずすぐできる解決策として最上の策ではないように思う。それよりも、まずは学校図書館法に定められたところの「司書教諭」の実質的配置を進め、それから学芸教諭の設置も展望すべきだという意見〔和崎2018：38〕に特に賛同したい。

ただし同時に、学芸教諭を単に希求し、学校資料の損失は甚大といった被害者意識のみに陥ることは避けたい。広瀬鎮〔1979〕や金子淳〔1996〕の批判するように、博物館の存在自体やその教育方法に先験的に善の価値を与え、その根拠を問い直すことなく、そのまま正当化・合理化しようとする傾向にあてはまってしまうからだ。もしかしたら、棚橋源太郎のように、歴史上、短命に終わってしまった「小学校の学校博物館というものが、児童教育に余り必要な設備でない」〔棚橋1953：188-189〕というほうが正解ですらあるかもしれない。もしくは、郷土教育や余裕教室活用のように政策的推奨や補助があるときにのみしかその存在は正当化されないのかもしれない。

しかしながら、それでは現実に今でも設立されている学校博物館の存在は説明できない。繰り返すが、本稿を通じて、学校博物館は「児童教育」や「余裕教室活用」という以上に、多様な役割もっているから設立されてきたことは認められるだろう。すなわち学校博物館は、第一義的には学校教育の施設であるかもしれないが、より具体的には、教科・単元と整合させた授業利用のための

みならず、個別の教科に止まらない幅広い学習利用を目指したり、地歴部などの活動の成果を紹介したり、さらには学校教育と同等に地域の記憶を伝えることを存在意義としたりと、学校博物館は多様な視点から役割を見出されてきた。それが学校博物館の名称の多様性にもつながり、また教科・単元に見ると関係のない資料も所蔵されて、各地に学校博物館が設立されてきたのである。

その資料一つ一つの来歴に価値を見出すことなく、塩川のように、多すぎる展示資料や教科・単元との整合性がない資料収集と展示を学校博物館の問題点とするのは、学校博物館に対するやや偏った見方とも言える。もしも塩川らの言う「学芸教諭」がそのような見方を持つならば、「学芸教諭」の設置によって、学校博物館の存在意義が十分に咀嚼され、継続的運営につながるとは必ずしも言えないだろう。とはいえ、それでは「学芸教諭」は学校教育の学科・単元にも、部活動にも、地域連携にも通じ、さらに一般の博物館学芸員と同等の専門性を持たなければならなくなる。そのような役割は、理論上は不可能でないものの、一人で担うことはかなり難しい。

そうではなくて、そもそも学校博物館の資料収集や展示にあたって、各時代で卒業生や地域住民などが関与していたように、学校外の人々や組織に協力をあおぐことが、学校博物館の特徴を見据えた措置として有効と筆者は考える。実際に現在でも、横浜の間門小学校付属海水水族館のボランティア団体や京都の小学校の学校運営協議会のように、「学芸教諭」がいなくとも、運営を良好におこなっている事例すらある。したがって、「継続性」への課題解決を「学芸教諭」という一人の人材に求めるのではなく、むしろ学校内外の人々や組織との「連携の仕組み」に求めることが学校博物館の特徴をとらえたものではなかろうか。

筆者はこれをさらに敷衍して、学校博物館に対する新たな見方に言及したい。少々大胆にすぎるとはかもしれないが、それは「継続性がないから、学校博物館には問題がある」、という論理自体を見直し、発想を転換することで見出される特徴である。上述のとおり学校博物館の歴史を見る限り、学校博物館の特徴は、各時期・各学校で求められた役割に見合ったタイプが幾度となく現れることである。したがって、誤解を恐れずに単純化すれば、継続性の無さではなくて、「即応性」こそ学校博物館の特徴ではないか。

「即応性」とはつまり、学校の周年事業や中央の政策、地域の人々の要望に応え、なにより学校教員がそれをやってみたいと思った時に、学校博物館とするスペースがあるなどの一定の条件が整えば、比較的短期間で設立されるという特徴である。これは通常の博物館の概念とはおそらく大きく異なるため、すぐには同意されにくいだろう。また急いで補足せねばならないが、筆者が「継続性」を否定して、学校博物館やそこに所在する資料が消失したり、廃棄されたりして良いと言っているわけではない。そうではなくて、学校教員が必要と思う時、資料の価値に気づいた時、それは確かに学校博物館誕生の契機になってきたことを評価したいのである。いま、目の前の必要や関心に対応したい、貢献したい、それが学校博物館の設立理由となり、その熱意が冷めたとき、学校博物館は役目を終える。それを頭から否定するのではなく、むしろそれがサイクルであって、学校博物館の「正」の特徴であると、肯定的にとらえるという発想の転換が必要ではないか。その上で、資料や情報が継承されるあり方、いわば「即応性」と「継続性」が共存するあり方を探したい。そう言いたいのである。

そのように考えるならば、学校博物館のサイクルを見越したまったく新しい対応を検討する道が

ひらけてくる。そのあり方の鍵は、「連携の仕組み」の検討に重点を置くことと筆者は考える。それは新たに構築するというよりも、すでに歴史上に存在してきた実例の中から見出せるのではないか。その一つは、上述の通り学校外の人々、なかでも既存の組織と協力するということである。とりわけ現行のシステムで言えば、学校運営協議会を通じた活動は注目に値する。例えば、京都の山科の各小学校では、地域住民でつくる団体「ふるさとの会」の構成員が学校付近の地域文化財の保存・啓発をおこなう一環で、学校運営協議会にも参画し、学校博物館のための資料収集や博物館整備をおこなっている。同じく京都の伏見板橋小学校では、学校博物館の鍵は学校が管理するけれども、資料の説明板づくりや整理、博物館公開日の対応は、地域住民が担っている〔村野2015〕。また横浜市や筆者の勤務館などのように学校資料の調査や展示を地域博物館が学校と協力しておこなっている〔羽毛田2016；村野ほか2017〕。ここでとくに重要な特徴は、いずれの例でも学校資料や学校博物館に関する「情報」は地域組織や地域博物館などの学校外にて保持され、学校教員の異動があっても新たな教員は学校外にある情報を参照できることである。

それだけではない。もっとも大胆な提案として、学校博物館と地域組織そして地域博物館など多数の組織の間で情報のみならず、「資料そのものを共有する、ないし循環する仕組み」を挙げたい。こちらはまだ制度的ないし意図的なものではないものの、例えば福岡市の福岡中央高等学校では、学校が所蔵していた資料を福岡市博物館に寄託したが、のちに高校に学校博物館が整備されると、資料を学校に戻して展示するようになった。横浜市の田奈小学校でも同様の事例がある。いずれの事例も中長期的な計画があったわけではないものの、結果を抽象的な位相で言えば、学校博物館の所蔵品が地域博物館で研究・展示されて、価値が明らかに且つ豊かになり、そして再び学校博物館の準備が整ったときに学校に戻ってきたとも言えるだろう。もちろん地域博物館でも現実には収蔵庫はすでに飽和状態というところも多く、安易な手法であると言いたいわけではない。しかし、地域博物館が学校所蔵品の寄託を受けることは多く見られることであるし、学校博物館でも、所蔵資料の流動性を高めることは意図してもよいのではなかろうか。さらに近年では、モバイルミュージアム〔西野2012〕の事例のように、収蔵庫で埋もれていた資料を博物館外の他所で、資料の収蔵時の意図とは異なる文脈で展示することすらしつつ、資料の新たな価値づけをおこなおうというアイデアはすでにあって、しかもこれは理想ではなく現実のものとなっている。このように、資料の流動性を高めることは、資料の価値を高め、そして長期的には学校博物館の「継続性」にかえってつながるのではなかろうか。

## ⑦……………結語

以上、学校博物館の存在理由の歴史的経緯や事例をまとめ、さらにその特質の新たな見方を述べてきた。現在、筆者らは、上述の資料の流動性の観点から価値付けをおこなうべく、博物館と学校で共働して資料を調査し、博物館および学校の展示室で展示する試みをおこなっており、その成果の検討を通じ、本稿の提案の検証もおこないたいと考えている。無論、筆者らの活動のみで、学校資料や学校博物館の全体像の把握や、参照モデルの構築が十分に成し得るとは考えておらず、今後、関係者のみなさまとともに学校資料や学校博物館の情報や経験を共有し、それをストックできるよ

うにするためのアーカイブ構築を提案したい。

なお学校博物館のアイデアや歴史を国際博物館会議(ICOM)の国際委員会や中米のワークショップで紹介したところ[Murano 2018], 好評をいただいた。この理由の一つは、学校が世界的に共通の施設であるからで、学校博物館というモデルはどこでも応用可能だからである。実際、筆者の専門とするメソアメリカでは、例えばメキシコがすでに学校博物館の導入を図った歴史がある。学校博物館は国際的にも広がりうるテーマであり、その意味で、今後も、日本の学校博物館の理解を進めることは、世界の博物館学にとっても意義があると考えている。

## 註

- (1)—— 文部省の『常置教育的観覧施設状況』には大正5年12月時点で全国の博物館数は128館、そのうち学校博物館は50館と記録にある。ただし『日本博物館沿革要覧』のデータと食い違いがあり[伊藤1991a], データ収集手法の詳細も示されていないなど、検討を要するデータである。
- (2)—— ただし実際には展示ケースのみの場合はまず記録に残らないため、本稿では扱っていない。
- (3)—— 本稿はJSPS科研費JP20K01073の助成を受けた。

## 参考文献

- 會田康範 2011「学校博物館」『博物館学事典』雄山閣 p.58
- 相原熊太郎 1912「学校博物館」『余をして小学校長たらしめば』明治教育社 pp.122-127
- 青木国夫 1957『博物館のはなし』保育社
- 青森県師範学校附属小学校教務研究会 1910『小学校の実際に関する適切なる諸問題の研究』宝文館
- 阿波根直誠 1985「沖縄の師範学校における「郷土室」について (I) —沖縄県師範学校(男子)の『郷土資料目録』に関連して—」『琉球大学教育学部紀要』第28集 pp.195-247
- 阿波根直誠 1987「沖縄の師範学校における「郷土室」について (II) —沖縄県女子師範学校の『郷土資料目録』に関連して—」『琉球大学教育学部紀要』第30集 pp.213-257
- 池田栄一郎 1931「学校博物館の設置と利用」『教育問題研究』第63号 pp.25-31
- 池田嘉之 1955「学校博物館について」『信濃教育』第817号 pp.55-57
- 市元壘 2014「高等学校と考古学」『全国高等学校考古名品展』九州国立博物館 pp.6-27
- 伊藤純郎 1998『郷土教育運動の研究』思文閣出版
- 伊藤寿朗 1978「日本博物館発達史」『博物館概論』(伊藤寿朗・森田恒之編)学苑社 pp.82-218
- 伊藤寿朗 1991a「『大正五年十二月常置教育的観覧施設状況』解説」『博物館基本文献集 別巻』(伊藤寿朗監修)大空社 pp.231-238
- 伊藤寿朗 1991b『ひらけ、博物館』岩波書店
- 伊藤寿朗 1993『市民のなかの博物館』吉川弘文館
- 今井雅巳 1987「岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕—明治時代を中心に—」『國學院大學 博物館学紀要』第12輯 pp.62-71
- 井丸勝子 2002「『いたはしくら』誕生によせて」『創立 百三十周年 いたはしくら』京都市立伏見板橋小学校 記念事業実行委員会 pp.6-7
- 内川隆志 1991「郷土教育の変遷 I—明治～昭和初期の郷土教育—」『國學院大學 博物館学紀要』第15輯 pp.54-65
- 内川隆志 1995「郷土教育の変遷 II—昭和初期の郷土教育と博物館—」『國學院大學 博物館学紀要』第19輯 pp.1-10
- 内川隆志 2004「E.P. ヒュース嬢と棚橋源太郎」『博物館学雑誌』第29巻第2号 pp. 63-73
- 内山大介 2012「昭和戦前期の師範学校郷土室と博物館活動—地域博物館前史としての基礎的考察—」『博物館学雑誌』第37巻第2号 pp.1-21
- 海老名市 1995『海老名市市史叢書 相模国分寺研究の先駆者中山毎吉』海老名市
- 逢坂俊男 2001「学校教育資料の整理・保存と利用—徳島県立脇町高等学校芳越歴史館資料の展示と目録作成から—」

- 
- 『徳島県立文書館研究紀要』第2号 pp.15-43
- 大山徳夫・山口繁太郎 1964「対談「対談「北白川こども風土記」始末記」『創立九十周年記念誌』（北白川小学校編）山口書店 p.36
- 岡山市教育委員会事務局教育企画総務課 2012「文化財の保護と活用」『教育要覧2012』（岡山市教育委員会事務局教育企画総務課編）岡山市教育委員会 pp.84-93
- 奥田環 2012「学校博物館の源流—東京女子高等師範学校附属小学校の「児童博物館」—」『博物館学雑誌』第31巻第2号 pp.19-36
- 奥田環 2015「東京女子高等師範学校附属小学校の児童博物館に関する再考察—作業教育の実践の場としての存在意義—」『人間の発達と博物館学の課題 新時代の博物館経営と教育を考える』（鷹野光行・青木豊・並木美砂子編）同成社 pp.212-233
- 奥田環 2017「学校附属博物館論史」『博物館学史研究事典』（青木豊・鷹野光行編）雄山閣 pp.230-235
- 尾高豊作 1931「新興教育に於ける学校の地位—郷土教育を転機として—」『郷土』第5号 pp.14-26
- 片岡重助 1923「学校博物館」『社会教化を中心としての学校経営指針』日比書院 pp.227-233
- 加藤有次 1979「学校博物館」『博物館学講座1 博物館学総論』（新井重三編）雄山閣 pp.223-241
- 金山喜昭 2001『日本の博物館史』慶友社
- 金子淳 1996「博物館と学校教育「連携論」の系譜とその位相」『くにたち郷土文化館研究紀要』第1号 pp.20-30
- 木全清博 1990「滋賀県における郷土教育の成立と展開」『滋賀県下において行われた郷土教育・地域教育の歴史的、総合的検討』滋賀大学プロジェクトチーム編（2007『地域に根ざした学校づくりの源流 滋賀県鳥小学校の郷土教育』文理閣 pp.3-35 所収）
- 北俊夫・埼玉県博学連携推進研究会 2001『新しい社会科の研究開発10 博物館と結ぶ新しい社会科授業づくり』明治図書
- 黒板勝美 1917「史蹟遺物保存の實行機關と保存思想の要請」『大阪毎日新聞』大正6年2月（1940『虚心文集』第4、吉川弘文館 pp.443-457 所収）
- 小島忠治 1964「学校図書館・資料室（学校博物館）」『校舎を生かそう』東洋館出版社 pp.72-76
- 後藤和民 1979「郷土博物館」『博物館学講座4 博物館と地域社会』（広瀬鎮編）雄山閣 pp.173-189
- 斎藤斐章 1902『歴史教授法』金港堂
- 佐伯貢 1979「小学校に於ける郷土資料室、郷土クラブの実際と問題点」『山口県地方史研究』第42号 pp.67-69
- 作者不詳 1947「博物館界最近の動き」『博物館研究』復興第1巻第3号 pp.1-2
- 佐藤正志 1993「学校に郷土資料室を三年」『授業技術実践シリーズ10 社会科 歴史を体験する授業』国土社 pp.116-121
- 椎名仙卓 1988『日本博物館発達史』雄山閣
- 塩川友弥子 1998「望ましい学校博物館—小学校の場合—」『博物館学雑誌』第23巻第2号 pp.37-50
- 塩川友弥子 2000「小学校の学校博物館」『新版博物館学講座9 博物館展示法』（加藤有次・西源二郎・米田耕司・鷹野光行・山田英徳編）雄山閣 pp.250-254
- 島崎直人 1991「学校資料保存の現状と課題」『歴史評論』495号 pp.38-46
- 島津俊之 1998「師範学校による絵はがきの収集と郷土教育—和歌山県の師範学校を例に—」『紀州経済史文化史研究所紀要』第18号 pp.1-24
- 島津俊之 2005「明治前期の郷土概念と郷土地理教育」『和歌山地理』第25号 pp.30-63
- 下田次郎 1906『西洋教育事情』金港堂
- 庄原市役所 n.d.「庄原市立比和自然科学博物館」<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shisetsu/cat01/01/>（2021年8月検索）
- 神野浅治郎 1910「学校博物館及び教室博物館」『児童中心理科教授の準備と其実際』弘道館 pp.62-73
- 杉山俊郎 1989「郷土資料室を活用した社会科学習」『初等教育資料』527号 pp.20-23
- 関忠夫 1957『わたしたちの歴史研究博物館』日本児童文庫刊行会
- 関雅之 2012「『全国高等学校考古学連盟』と新潟県の加盟校—昭和20年代の中高校生の考古学関係クラブの活動—」『新潟考古』第23号 pp.173-176
- 千家和比古 1983「学校博物館の実相と諸問題—國學院高等学校を媒体として—」『博物館学雑誌』第8巻第1号・第2号 pp.41-59
- 鷹野光行 2000「学校博物館」『新版博物館学講座3 現代博物館論—現状と課題—』（加藤有次・西源二郎・米田耕司・
-



- 鷹野光行・山田英徳編) 雄山閣 pp.211-215
- 鷹野光行・青木豊・浜田弘明・松崎相・下湯直樹 2007「学校博物館の現状と今後の可能性(予察)―学芸教諭の誕生に向けて―」『全博協研究紀要』第10号 pp.7-24
- 田中強 1996「『生きる力』を育む学校博物館づくりをめざして」『千葉教育』456 pp.27-29
- 棚橋源太郎 1903「我邦に於ける理科教授の過去及び現在」『文部省講習会 理科教授法講義』宝文館・同文館 pp.169-190
- 棚橋源太郎 1908「当今教授界の心理的観察」『教育研究』第46号 pp.1-5
- 棚橋源太郎 1915「生徒図書室及学校博物館」『学校設備用品』教育新潮研究会 pp.231-241
- 棚橋源太郎 1918「学校図書室と学校博物館」『教育時論』第1190号(青木豊編 2017『棚橋源太郎博物館学基本文献集成 上』雄山閣 pp.243-245)
- 棚橋源太郎 1920「教育的博物館展覧事業」『社会教育講演集』帝国地方行政学会(青木豊編 2017『棚橋源太郎博物館学基本文献集成 上』雄山閣 pp.263-330)
- 棚橋源太郎 1930a「郷土博物館問題」『博物館研究』第3巻第1号 pp.2-6
- 棚橋源太郎 1930b「学校博物館問題」『博物館研究』第3巻第2号 pp.10-13
- 棚橋源太郎 1930c「学校博物館問題(承前)」『博物館研究』第3巻第3号 pp.5-10
- 棚橋源太郎 1930d「学校博物館」『眼に訴へる教育機関』宝文館 pp.102-135
- 棚橋源太郎 1931「郷土教育の一考察」『教育研究』第367号 pp.37-43
- 棚橋源太郎編 1946「全国博物館最近の状況」『博物館研究』第18巻第1号
- 棚橋源太郎 1953『博物館教育』創元社
- 丹青総合研究所 1986『博物館・情報検索事典』丹青社
- 千葉県我孫子市立我孫子第二小学校 1983「地域と結ぶ郷土資料室」『総合教育技術』第38巻第4号 pp.7-10
- 地方史研究協議会 1990『歴史資料保存機関総覧 増補改訂版』山川出版社
- 勅使河原彰 2005『歴史教科書は古代をどう描いてきたか』新日本出版社
- 勅使河原彰 2013「歴史教科書と考古学」『明日への文化財』69号 pp.47-64
- 塚本利弓 1962「学校博物館について」『博物館研究』第35巻第4号 p.6
- 照井猪一郎 1932「教育博物館の構成と利用」『郷土教育』第18号 pp.16-26
- 徳川義宣 1988「明倫博物館―尾張徳川家の経営した博物館―」『金鯢叢書―史学美術史論文集―』第14輯 pp.305-360
- 外池智 2004『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究―『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として―』NSK出版
- 内閣統計局 1930『昭和五年 国勢調査報告』第1巻 東京統計協会
- 中島金太郎 2016「静岡県下に於ける戦前期学校博物館の動向」『國學院大學 博物館學紀要』第40輯 pp.19-34
- 長澤末次郎・鈴木陽吉・小林友雄 1929「学校博物館」『学習指導上より観たる環境整理の実際』目黒書店 pp.130-136
- 西野嘉章 2012『モバイルミュージアム 行動する博物館 21世紀の文化経済論』平凡社
- 日本博物館協会 1952『会報』第14号 pp.12-13
- 日本博物館協会 1956『博物館学入門』理想社
- 日本博物館協会 1970『日本の博物館総覧』日本博物館協会
- 日本博物館協会 1978『全国博物館総覧』ぎょうせい
- 日本博物館協会 1986『全国博物館総覧』(加除式。平成29年3月に加除整理) ぎょうせい
- 日本理科教育学会 1956「学校博物館の構想と運営」『理科実験観察指導講座 第4巻』(日本理科教育学会編) 東洋館出版社 pp.143-148
- 根岸拓朗・氏岡真弓『朝日新聞朝刊』2018年2月16日「教育の働き方改革 各地で模索」
- 野方喬一 1932「郷土教育の邪道 古物漁りを清算すべし」『郷土教育』第21号 pp.85-88
- 野間教育研究所 1981『日本博物館沿革要覧』野間教育研究所
- 博物館事業促進会 1931「第三回全国博物館大会議事録」『博物館研究』第4巻第7号 pp.2-13
- 羽毛田智幸 2016「『博物館デビュー支援事業』の挑戦―学校・地域を支える仕組みづくり―」『“まち”と“ミュージアム”の文化が結ぶ幸せなかたち』2 京都文化博物館地域共働事業実行委員会 pp.19-27
- 久松正樹 2006「スクールミュージアム」『環境とカウンセラー』第2巻第2号 pp.64-71

- 
- 平田健・村上見子 2004「矢向ミュージアムの展示設計とその実践—小学校の空き教室を利用した博物館—I」  
『MUSEOLOGIST 2003年度明治大学学芸員養成課程年報』49 pp.51-59
- 広瀬鎮 1979「学校教育と博物館」『博物館学講座4 博物館と地域社会』（広瀬鎮編）雄山閣 pp.36-44
- ヒューズ, E. P. (本田増次郎・棚橋源太郎共訳 1902) 『教授法講義』山海堂書店
- 福岡県立糸島高等学校 2016『福岡県立糸島高等学校郷土博物館 公式ガイドブック』福岡県立糸島高等学校
- 福岡直子 2000「公立小学校における郷土資料室の設置」『豊島区立郷土資料館年報 付・研究紀要』第14号 pp.38-48
- 伏見猛彌 1932「郷土教育の理論」『教育思潮研究』第6巻第2輯 pp.40-63
- 藤田亮策 1951「考古学一般」『日本考古学年報1(昭和23年度)』誠文堂新光社 pp.3-17
- 古川原 1950「学校博物館」『講座学校教育第4巻』（東京大学教育学教室編）目黒書店 pp.168-170
- 古庄浩明 2007「学校における博物館活動の提案」『博物館学雑誌』第33巻第1号 pp.1-16
- 堀尾実善 1927「標本室の構成及学校博物館の経営」『体験主義新理科教授法』教育研究会 pp.229-238
- 堀尾実善 1928「学校博物館又は郷土博物館の創設」『教育の施設とその精神』文書堂 pp.224-236
- 前島康男 1982「師範教育の「地方化・實際化」に関する一研究」『東京大学教育行政学研究室紀要』第3号 pp.71-83
- 牧宏 1990「私の体験と工夫 わたしたちの郷土資料室」『小四教育技術』12月号 pp.56-59
- 松野修 1993「郷土教育連盟の理念とその挫折—雑誌『郷土』『郷土科学』『郷土教育』の分析を中心に—」『名古屋大学教育学部紀要』第40巻第1号 pp.79-92
- 松見半十郎 1937『小浜通俗博物館誌』小浜通俗博物館
- 箕作佳吉 1896「普通学校ニ於ケル博物学標品室」『東洋学雑誌』第13巻第179号 pp.349-353
- 峯地光重・大西伍一 1930「郷土室の建設」『新郷土教育の原理と実際』人文書房 pp.252-295
- 三宅達也 1978「わが国における郷土教育の系譜に関する研究」『新地理』第26巻第4号 pp.45-68
- 宮崎惇 1965「学校博物館10年の反省—その問題点と私見—」『博物館研究』第38巻第1号 pp.20-24
- 向山嘉章 1948「新しい学校の諸施設」『新しい小学校の経営』中和書院 pp.262-280
- 村野正景 2015「学校所蔵資料の継承と活用への取り組み—京都における調査を題材として—」『遺跡学研究』第12号 pp.90-96
- 村野正景 2019「あなたの学校に博物館はありますか」『みんなで活かせる！学校資料：学校資料活用ハンドブック』（村野正景・和崎光太郎編）京都市学校歴史博物館 pp.10-29
- 村野正景 2020a「京都市立北白川小学校の郷土室—学校博物館の活動とその役割の可能性」『学校で地域を紡ぐ—『北白川子ども風土記』から—』（菊地暁・佐藤守弘編）小さ子社 pp.167-197
- 村野正景編 2020b『学校の文化資源の「創造」—京都府立鴨沂高等学校所在資料の発見と活用 I—』学校資料研究会・京都府立鴨沂高等学校京都文化科
- 村野正景・島田雄介・岩崎俊之・西村大輔 2017「京都文化博物館と京都府立鴨沂高等学校の連携授業および展覧会の報告：学校所蔵考古・歴史資料展の取組を中心に」『朱雀』29 pp.1-20
- 村野正景・和崎光太郎・林潤平 2021「学校内歴史資料室についての調査結果と所見—全京都市立小学校を対象としたアンケート調査—」『京都市学校歴史博物館研究紀要』8号 pp.3-17
- Murano, M. 2018 "Whose history is the Museum talking about? The Case of the Museum of Kyoto" *Museums of Cities and Contested Urban Histories*. pp.243-249
- 森金次郎 1932「郷土博物館」『郷土史研究講座』第9号 pp.1-56
- 森豊 1949『目で見る社会科10 私たちの祖先—考古学の話—』毎日新聞社
- 文部科学省 1990『社会教育調査』平成2年度
- 文部省 1992『学制百二十年史』ぎょうせい
- 文部科学省 2017『平成29年度 公立小中学校等における余裕教室の活用状況について』2017年12月15日報道発表
- 文部省 1881『日本帝国文部省年報』第9号 p.309
- 文部省 1917『常置教育的観覧施設状況』大正5年12月（1991『博物館基本文献集 第10巻』大空社所収）
- 文部省社会教育局 1953『学芸員講習講義要綱』（1991『博物館基本文献集 第21巻』大空社所収）
- 文部省社会教育局 1957『社会教育の現状』1956年版
- 文部省社会教育局 1961『社会教育の現状』1960年版
-

- 
- 文部省専門員及び文部省 1951「答辨資料」(日本社会教育学会社会教育法制研究会編 1972『社会教育法制研究資料』XIV pp.62-87)
- 矢崎好幸 1932「山梨県師範学校の郷土教育施設について」『郷土教育』第23号 pp.126-138
- 山梨県師範学校 1935『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校
- 山松鶴吉 1910「学校博物館」『模範的小学校経営の実際』同文館 pp.74-75
- 和崎光太郎 2018「『学校の文化資源』研究序説—学校史料論の総括と展望—」『洛北史学』第20号 pp.27-45
- 和崎光太郎・村野正景編 2020『シンポジウム 学校資料の活用を考える—学校資料の価値と可能性— I・II 講演録』京都歴史文化施設クラスター実行委員会
- 渡辺重久 1963「郷土資料室づくりとその運営—資料センターの一環としての—」『学校図書館』第153号 pp.37-41

(京都文化博物館)

(2021年2月9日受付, 2021年9月24日審査終了)

## **Basic Study on School Museum in Japan: Towards a Better Understanding of the Place where School Materials are Located**

MURANO Masakage

A school museum is an institution that exists within a school and, like a general museum, has several functions such as collect, store, exhibit and publicize cultural properties. However, in recent years, some problems have arisen in the operation of these museums, and in some cases the intention of their existence is not fully recognized by the school. The reasons for this are complex, but one of the main reasons is that, due to the systematic and regular transfer of school teachers, information on the establishment and role of school museums is not properly passed on to their successors within each school. Therefore, the purpose of this paper is to investigate the historical background of the establishment of school museums in Japan and the significance of their existence. After that, the characteristics of school museums that differ from those of ordinary museums will be clarified. In conclusion, since school museums play a role not only for school education but also for regional development and as a device to keep the memory of the region alive, it will be important to create a mechanism for cooperation among schools, regional organizations, and regional museums for its appropriate operation. In addition, this paper proposes that we should not be concerned only with “continuity” as in the case of ordinary museums, but should also emphasize the “readiness” of school museums, which are established and operate when the need arises, and consider how they should be managed based on this characteristic.

Key words: School Museum, Collection of Cultural Properties in School, Continuity, Readiness, Mechanism of Cooperation